

# 令和8年度 実施計画

(R8～R10)





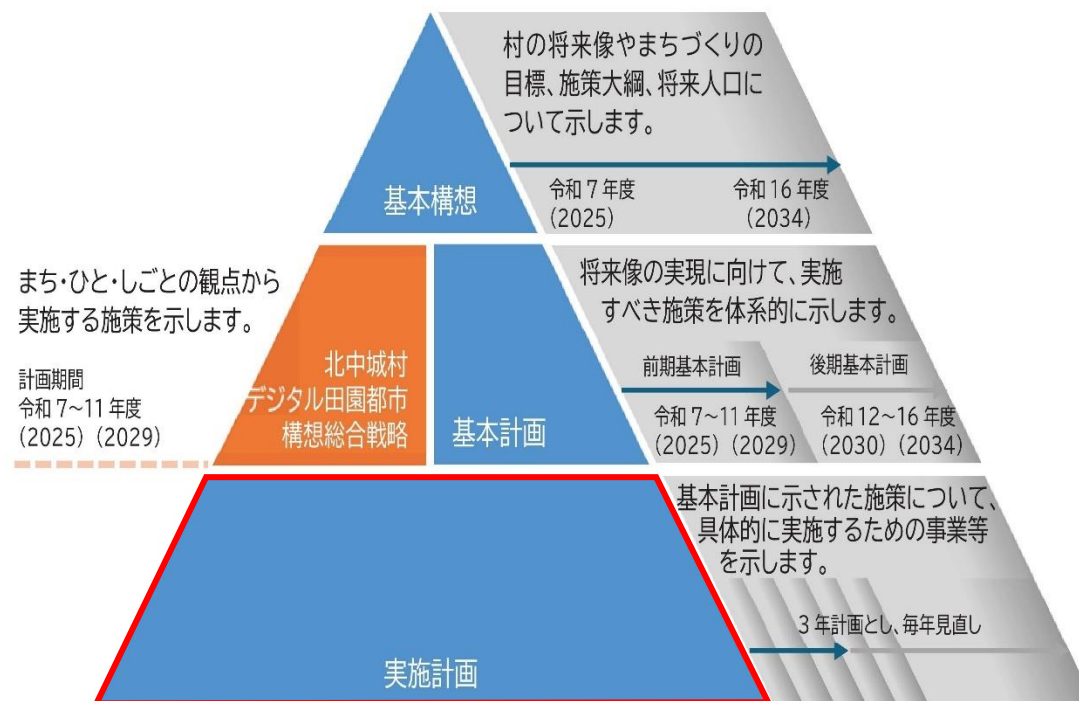
## 実施計画の位置づけ

本実施計画は、右図で示すとおり「北中城村第五次総合計画」で策定された基本構想及び基本計画に基づき別途策定されるものです。

基本計画で定められた具体的指針について、村がどのように実施するかを示す計画で、優先度や実効性を考慮しながら、3年間の計画で毎年見直しを行います。なお、策定にあたっては、本計画初年度の当初予算を踏まえ策定しております。

## 計画期間

令和8年度～令和10年度



## 【もくじ】

基本目標		ページ
目標 1	こどもから高齢者まで地域でつながるむら	1～27
目標 2	笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら	28～47
目標 3	魅力を活かし持続可能で活力あるむら	48～65
目標 4	自然環境と利便性が調和した住みよいむら	66～92
目標 5	共に創造する魅力あるむら	93～97

<b>事業名</b>	<b>こどもの貧困対策支援員配置事業</b>
------------	------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(子育て支援係)		施策	(1)子どもの貧困解決に向けた取り組みの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
こどもの貧困対策支援員を配置して、こどもの貧困の現状把握、関係機関との情報共有や調整、居場所づくりの準備等を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	報酬	4,453	報酬	4,453	報酬	4,453
事業の目的						
専門の支援員を配置することで、貧困家庭のこどもの福祉を増進し、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とする。						
	合計	4,453	合計	4,453	合計	4,453

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	沖縄こどもの貧困対策緊急事業国庫補助金	3,562	79.99%	3,562	79.99%	3,562	79.99%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		891	20.01%	891	20.01%	891	20.01%
合計		4,453	-	4,453	-	4,453	-

現状及び事業の必要性	事業効果
専門の支援員を教育委員会に配置することで、スムーズに学校と連携を取ることができ、対象となるこどもの支援を行うことができた。また、県事業の無料塾とも連携し、支援を実施することができた。貧困の連鎖防止や虐待防止には長期的な支援が必要であるため、引き続き支援に取り組む必要がある。	専門の支援員が学校と連携しながら、貧困世帯、児童虐待・DV世帯のこども等を支援することで、信頼できる大人や地域との繋がりをつくり、こどもの健全育成を図ることができた。

<b>事業名</b>	<b>こどもの居場所の運営支援事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(子育て支援係)		施策	(1)子どもの貧困解決に向けた取り組みの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
学校や家庭以外の安全で清潔な居場所において、管理者の監督の下、こどもへの食事や学習支援を行う。	会計年度任用職員報酬	8,908	会計年度任用職員報酬	8,908	会計年度任用職員報酬	8,908
	会計年度任用職員手当	106	会計年度任用職員手当	106	会計年度任用職員手当	106
	消耗品費	100	消耗品費	100	消耗品費	100
	食糧費	1,200	食糧費	1,200	食糧費	1,200
	保険料	3	保険料	3	保険料	3
	補助金	3,000	補助金	3,000	補助金	3,000
	合計	13,317	合計	13,317	合計	13,317

財源内訳		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	沖縄こどもの貧困対策緊急事業国庫補助金	2,664	20.00%	2,664	20.00%	2,664	20.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		10,653	80.00%	10,653	80.00%	10,653	80.00%
合計		13,317	-	13,317	-	13,317	-

現状及び事業の必要性	事業効果
直営の児童館2か所を子どもの居場所とし、支援員を配置して食事支援、生活指導、学習支援を実施した。また、令和7年度からは村内の自治会1か所へ補助を実施し、今まで手の届かなかった児童に対しても支援を行うことができた。令和8年度はさらに自治会等への補助を増やし、こどもの居場所を増やしていく予定である。貧困の連鎖防止や虐待防止には長期的な支援が必要であるため、引き続き支援に取り組む必要がある。	学校や家庭以外の安全で安心できる居場所で、貧困世帯、児童虐待・DV世帯のこども等を支援することで、信頼できる大人や地域との繋がりをつくり、こどもの健全育成を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>拠点型子どもの居場所運営事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(子育て支援係)		施策	(1)子どもの貧困解決に向けた取り組みの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
通常の居場所では対応の難しい貧困世帯に加え、児童虐待・DV等のリスクが高い世帯の児童等に、食事支援、生活指導、学習支援、その他必要となる支援を行う。児童虐待防止対策総合支援事業(支援対象児童等見守り強化事業)とも連携して支援を行うことで一体的な支援を実施する。	委託料	13,889	委託料	13,889	委託料	13,889
事業の目的						
通常の居場所に馴染めない児童や世帯を拠点型居場所にて重点的に支援することで、貧困家庭のこどもの福祉を増進し、貧困の連鎖を断ち切ることを目的とする。						
	合計	13,889	合計	13,889	合計	13,889

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	沖縄こどもの貧困対策緊急事業国庫補助金	12,499	89.99%	12,499	89.99%	12,499	89.99%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		1,390	10.01%	1,390	10.01%	1,390	10.01%
合計		13,889	-	13,889	-	13,889	-

現状及び事業の必要性	事業効果
R6年度より村内の賃貸物件を移転しながら事業を運営している。秘匿性の高い事業であるため、安定的に事業を運営できる物件の確保が重要課題となっていたが、R7年度に事業運営に相応しい物件を確保したため、今後は本居場所を核とした支援対象児童等見守り強化事業との一体的・安定的な運営が期待される。 貧困の連鎖防止や虐待防止には長期的な支援が必要であるため、引き続き一体的な支援に取り組む必要がある。	今まで支援の手の届かなかった貧困世帯、児童虐待・DV世帯の子ども等を拠点型居場所にて重点的に支援することで、信頼できる大人や地域との繋がりをつくり、子どもの健全育成を図ることができる。 また、支援対象児童等見守り強化事業と一体的な支援を行うことで、より効果的に虐待防止や貧困の連鎖防止を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>支援対象児童等見守り強化事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(子育て支援係)		施策	(1)子どもの貧困解決に向けた取り組みの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
貧困世帯に加え、児童虐待・DV等のリスクが高い世帯へアウトリーチによる食事の提供等を通じた子どもの状況把握を行うことにより、地域におけるこどもの見守り体制の強化を支援する。沖縄こどもの貧困緊急対策事業(拠点型子どもの居場所運営事業)とも連携して支援を行うことで一体的な支援を実施する。	委託料	17,349	委託料	17,349	委託料	17,349
事業の目的						
アウトリーチ支援を実施することで、支援が必要なこども等の状況把握、世帯の孤独・孤立の解消、心のケア、地域との繋がりづくりなどを図り、児童虐待を防止する。						
	合計	17,349	合計	17,349	合計	17,349

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	児童虐待防止対策等総合支援事業	9,021	52.00%	9,021	52.00%	9,021	52.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		8,328	48.00%	8,328	48.00%	8,328	48.00%
合計		17,349	-	17,349	-	17,349	-

現状及び事業の必要性	事業効果
R6年度より事業を開始し、今まで手の届かなかった不登校児等へアウトリーチ支援を行い、拠点型居場所へと繋げることができた。R8年度からは、既存の弁当に加えておむつ等の消耗品も提供し、巡回活動を強化することで生活基盤の構築支援を図る。 虐待防止や貧困の連鎖防止には長期的な支援が必要であるため、引き続き包括的な支援に取り組む必要がある。	今まで支援の手の届かなかった貧困世帯、児童虐待・DV世帯の子どもへ支援することで、信頼できる大人や地域との繋がりをつくり、子どもの健全育成を図ることができる。また、拠点型子どもの居場所運営事業と一体的な支援を行うことで、より効果的に虐待防止や貧困の連鎖防止を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>一時預かり保育事業</b>
------------	------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(こども園係)		施策	(2)多様な保育・幼児教育ニーズへの対応

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
村内の保育施設において、教育課程に関わる教育時間の終了後に、保護者の就労等で午後の保育を必要としている園児を対象とした預かり保育と家庭保育の児を対象とした預かり保育を行う。	会計年度任用職員報酬等	10,883	会計年度任用職員報酬等	10,883	会計年度任用職員報酬等	10,883
	子ども子育て支援事業補助金	2,076	子ども子育て支援事業補助金	2,076	子ども子育て支援事業補助金	2,076
事業の目的						
共働き家庭の定期的な利用及び専業主婦(主夫)家庭等の一時預かり保育を行い、利用者の子育て支援を行う。						
	合計	12,959	合計	12,959	合計	12,959

財源内訳		金額		比率		金額		比率	
国庫補助金	子ども・子育て支援交付金	4,319	33.33%	4,319	33.33%	4,319	33.33%	4,319	33.33%
県補助金	子ども・子育て支援交付金	4,319	33.33%	4,319	33.33%	4,319	33.33%	4,319	33.33%
地方債									
その他	利用料(一時預かり分)	480	3.70%	480	3.70%	480	3.70%	480	3.70%
一般財源		3,841	29.64%	3,841	29.64%	3,841	29.64%	3,841	29.64%
合計		12,959	-	12,959	-	12,959	-	12,959	-

現状及び事業の必要性	事業効果
村が待機児童解消を目指し保育施設の受け入れ体制の拡充を図る中、その受け皿のひとつとなっている。また、預かり保育の希望者は年々増加傾向にあり、幼児の健やかな成長を保障する事業のひとつとして必要性が高い。	地域や保護者のニーズに応える本事業は、保護者の子育て支援の一環となる。

<b>事業名</b>	<b>特別支援保育事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(こども園係)		施策	(2)多様な保育・幼児教育ニーズへの対応

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
特別な支援や配慮が必要な児を受け入れる保育施設に対する助成や巡回による相談支援事業。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	特別支援保育事業補助金	18,720	特別支援保育事業補助金	18,720	特別支援保育事業補助金	18,720
	報償費(巡回相談)	2,020	報償費(巡回相談)	2,020	報償費(巡回相談)	2,020
事業の目的						
心身に障がいのある児童又は発育や発達に遅れがあり特別な支援を要する児童を保育所に受入れ、一般の児童と共に集団保育を通じて健やかな成長発達の促進を図る。						
	合計	20,740	合計	20,740	合計	20,740

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		20,740	100.00%	20,740	100.00%	20,740	100.00%
合計		20,740	-	20,740	-	20,740	-

現状及び事業の必要性	事業効果
保育施設入所を希望する児の増加に伴い、特別支援保育のニーズも高まっていること、特別な支援を必要とする児を受け入れる保育所の負担軽減を図るためにも事業の継続は必要である。	保育士等を加配し、集団での保育を実施することで、対象児がスムーズに義務教育へつながることが期待される。

<b>事業名</b>	<b>子ども医療費助成事業</b>
------------	-------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	こども未来課(子育て支援係)		施策	(3)誰もが安心して子育てできる環境づくり

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
子どもの医療に係る自己負担額を助成する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	消耗品費	10	消耗品費	10	消耗品費	10
	印刷製本費	90	印刷製本費	90	印刷製本費	90
	通信運搬費	100	通信運搬費	100	通信運搬費	100
	事務手数料	1,800	事務手数料	1,800	事務手数料	1,800
事業の目的	子ども医療費助成金		子ども医療費助成金		子ども医療費助成金	
保護者の子育てに係る経済的負担の軽減及び保健の向上と子どもの健やかな育成に寄与する。		60,000		60,000		60,000
	合計	62,000	合計	62,000	合計	62,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	沖縄県子ども医療費助成事業	30,000	48.39%	30,000	48.39%	30,000	48.39%
地方債							
その他							
一般財源		32,000	51.61%	32,000	51.61%	32,000	51.61%
合計		62,000	-	62,000	-	62,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
平成26年度より自動償還を実施し、平成30年10月診療分より通院を中学校卒業までに拡充した。令和4年4月診療分より未就学児までだった現物給付の対象年齢を中学校卒業までに拡充した。引き続き子育て世帯が安心して医療を受けられる環境づくりに取り組む必要がある。	子どもの健やかな育成及び保健の向上につながっている他、保護者の子育てにおける経済的負担軽減を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>学校給食費補助事業</b>
------------	------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-1_児童福祉・子育て支援の充実
担当課(担当係)	学校給食共同調理場(教育総務課)		施策	(3)誰もが安心して子育てできる環境づくり

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村立小中学校に通う児童生徒の学校給食費の一部を補助する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		学校給食費補助金	59,714	学校給食費補助金	59,714	学校給食費補助金
事業の目的	学校給食費の一部を補助することにより、村立小中学校に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育てしやすい村づくりの推進を図る。					
	合計	59,714	合計	59,714	合計	59,714

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	沖縄県公立学校給食費無償化支援事業補助金	14,305	23.96%	14,305	23.96%	14,305	23.96%
地方債							
その他							
一般財源		45,409	76.04%	45,409	76.04%	45,409	76.04%
合計		59,714	-	59,714	-	59,714	-

現状及び事業の必要性	事業効果
子育て世代の教育にかかる経済的負担を軽減し、教育環境の充実を図る必要がある。	学校給食費を補助することで、保護者の経済的負担の軽減が図られ、子育て支援策のさらなる充実につながることが期待される。

<b>事業名</b>	<b>学習支援員配置事業</b>
------------	------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(1)学力向上に向けた教育の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
学習の遅れがちな児童生徒に対し学習支援を実施するため、北中城小学校、島袋小学校並びに北中城中学校へ1名ずつの学習支援員を配置する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	会計年度任用職員報酬等(島小)	3,709	会計年度任用職員報酬等(島小)	3,709	会計年度任用職員報酬等(島小)	3,709
	会計年度任用職員報酬等(中学校)	3,841	会計年度任用職員報酬等(中学校)	3,841	会計年度任用職員報酬等(中学校)	3,841
	※各種手当等含む		※各種手当等含む		※各種手当等含む	
事業の目的						
学習の遅れがちな児童生徒に対し、個別による学習支援やTTによる授業補助、補習講座を実施することで、児童生徒の基礎学力の定着を図る。						
	合計	7,550	合計	7,550	合計	7,550

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	5,531	73.26%	5,531	73.26%	5,531	73.26%
地方債							
その他							
一般財源		2,019	26.74%	2,019	26.74%	2,019	26.74%
合計		7,550	-	7,550	-	7,550	-

現状及び事業の必要性	事業効果
沖縄の教育が抱える重要課題が「学力の向上」である。小学生では全国的に高い水準に位置しているが、中学生においては依然として低い状況である。基礎学力の向上は喫緊の課題であり、子ども達が心身ともに健やかに成長していくうえで大切な要素である。引き続き、学習に遅れがみられる児童生徒へのきめ細かな支援が必要とされる。	学習に遅れがみられる児童生徒に対し、個別指導や補習講座などの支援を実施することで、基礎学力の定着と底上げが図られる。

<b>事業名</b>	<b>児童生徒の県外派遣事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(2)生きる力を育む多様な教育の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
児童生徒が学校教育の一環として県外に派遣される場合に、その派遣費用のうち対象経費の2分の1以内の額について補助を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		派遣費一部助成	4,140	派遣費一部助成	4,140	派遣費一部助成
事業の目的						
県外大会への参加を全児童生徒に等しく機会を与えることで、児童生徒の視野を広げる。						
	合計	4,140	合計	4,140	合計	4,140

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	1,656	40.00%	1,656	40.00%	1,656	40.00%
地方債							
その他							
一般財源		2,484	60.00%	2,484	60.00%	2,484	60.00%
合計		4,140	-	4,140	-	4,140	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>沖縄県は島嶼県であり、県外で開催される大会等への参加は、空路を利用し宿泊を伴うことから、県外派遣費用の負担が大きくなっており、家庭の事情により参加できない児童生徒もいる。本事業の実施により、積極的に県外大会への参加を促し、全児童生徒に等しくその機会を与え、児童生徒の健全育成及び人材育成へとつなげる。</p>	<p>保護者の負担軽減と県外での全国規模等の大会に参加することは、高いレベルを直に体感し、競技力等を試せる機会を得ることができ、更なる意欲向上につながった。</p>

<b>事業名</b>	<b>特別支援教育支援員配置事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(2)生きる力を育む多様な教育の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
小学校・中学校に在籍する園児・児童・生徒のうち、特別に支援を要する子ども達に対し支援員を配置する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	会計年度任用職員報酬等(北小)	21,746	会計年度任用職員報酬等(北小)	21,746	会計年度任用職員報酬等(北小)	21,746
	会計年度任用職員報酬等(島小)	11,388	会計年度任用職員報酬等(島小)	11,388	会計年度任用職員報酬等(島小)	11,388
	会計年度任用職員報酬等(中学校)	11,166	会計年度任用職員報酬等(中学校)	11,166	会計年度任用職員報酬等(中学校)	11,166
※各種手当等含む		※各種手当等含む		※各種手当等含む		
事業の目的	発達障害など特別な支援を要する子どもに対し支援員を配置することで、幼児児童生徒への学校(園)内の安全管理や学習活動上のサポートを行う。					
	合計	44,300	合計	44,300	合計	44,300

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	35,440	80.00%	35,440	80.00%	35,440	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		8,860	20.00%	8,860	20.00%	8,860	20.00%
合計		44,300	-	44,300	-	44,300	-

現状及び事業の必要性	事業効果
障害者基本法等の改正により、教育現場においても、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みの構築が必要とされ、インクルーシブ教育の推進が求められている。障害のある子どもひとりひとりの教育的ニーズに応じた学びの保障をするため、支援員を配置することは、基礎的環境整備を行う上で必要不可欠である。	障害の程度が多様化し、支援が必要な児童生徒が増加傾向にある中、その子ども達への支援を行うことで、学校(園)生活における安全確保や学習活動上のサポートが可能となり、インクルーシブ教育システムの構築が図られる。

<b>事業名</b>	<b>学校ICT支援員配置事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(2)生きる力を育む多様な教育の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村立学校の学務における円滑なICT活用のためにICT支援員を配置し、各学校を巡回させ、教員等の支援を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		ICT支援員配置・サービスデスク	8,580	ICT支援員配置・サービスデスク	8,580	ICT支援員配置・サービスデスク
	合計	8,580	合計	8,580	合計	8,580

財源内訳	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	8,580	100.00%	8,580	100.00%	8,580	100.00%
合計	8,580	-	8,580	-	8,580	-

現状及び事業の必要性	事業効果
国が進めるGIGAスクール構想を推進するためには、ICTに関するスキルや知識を有する専門家によるサポートが必要であり、機器に関するソフト・ハード面での技術的支援が不可欠である。	初歩的な問題で困っている教職員も多く、サポートを受けることによりICTに関するスキルや知識が向上し、ICT機器を授業で活用することができている。また、電話によるサービスデスクによるサポートで多くの問題が解決できた。

<b>事業名</b>	<b>総合英会話指導支援事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(2)生きる力を育む多様な教育の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
沖縄振興の発展に重要な国際性豊かな人材育成を図るため、外国人や英会話能力に優れた講師による英会話指導を実施し、学校の外国語活動及び国際理解教育の充実を図る。	会計年度任用職員報酬等(北小)	3,953	会計年度任用職員報酬等(北小)	3,953	会計年度任用職員報酬等(北小)	3,953
	会計年度任用職員報酬等(島小)	3,921	会計年度任用職員報酬等(島小)	3,921	会計年度任用職員報酬等(島小)	3,921
	会計年度任用職員報酬等(中学校)	3,921	会計年度任用職員報酬等(中学校)	3,921	会計年度任用職員報酬等(中学校)	3,921
	※各種手当等含む		※各種手当等含む		※各種手当等含む	
事業の目的						
外国人や英会話能力に優れた講師によって、発音や基本的な表現などの「生きた英語」に触れることにより、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランス良く育成する。						
	合計	11,795	合計	11,795	合計	11,795

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	7,946	67.37%	7,946	67.37%	7,946	67.37%
地方債							
その他							
一般財源		3,849	32.63%	3,849	32.63%	3,849	32.63%
合計		11,795	-	11,795	-	11,795	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本事業の開始以来、「生きた英語」を通して、英語によるコミュニケーションの楽しさを体験することで、コミュニケーション能力の素地が培われており、徐々に成果を挙げつつある。確実な成果を上げるために、小中学校における指導体制の強化が必要であり、本事業の継続と推進が必要不可欠である。	「生きた英語」に触れることで、他文化に対する理解が深まるだけでなく、コミュニケーション能力の素地が培われる。また、「聞く・話す・読む・書く」の4技能の総合的な育成を早期に取り組むことで、グローバル社会に対応した人材育成が期待される。

<b>事業名</b>	<b>村立小中学校屋内運動場改修事業</b>
------------	------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 9 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(3)学校施設等の整備や労働環境等の改善

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
築30年以上を経過した、村立小中学校3校の屋内運動場(体育館)の屋根等を改修するための設計業務及び工事を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		調査・設計	3,490	改良工事(中学校)	未定	
	合計	3,490	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	長寿命化改良事業						
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		3,490	100.00%				
合計		3,490	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>中学校は築38年・島袋小は築36年・北中城小は築28年を経過しており、屋根の防水変質・穴あき・サビ、外壁のひび割れなど、劣化が進んでいるため、改修を行うことにより建物の耐久性を高めるとともに教育環境の改善を図る。</p>	<p>屋内運動場の改修により、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p>

<b>事業名</b>	<b>島袋小学校予防改修事業(屋上・外壁等)</b>
------------	----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(3)学校施設等の整備や労働環境等の改善

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
築30年以上を経過した、島袋小学校の屋根防水、外壁等を改修するための設計業務及び工事を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
	委託料	2,348					
	工事	78,663					
事業の目的							
将来的に長寿命化を図る建物について、健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、施設の長寿命化を図る。							
	合計	81,011	合計	0	合計	0	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	長寿命化改良事業	26,220	32.37%				
県補助金							
地方債	学校教育施設等整備事業債	41,000	50.61%				
その他							
一般財源		13,791	17.02%				
合計		81,011	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	島袋小学校は築36年を経過しており、屋根の防水変質・穴あき・サビ、外壁のひび割れなど、劣化が進んでいるため、改修を行うことにより建物の耐久性を高めるとともに教育環境の改善を図る。
事業効果	適切なタイミングで予防的な改修工事を実施することにより、致命的な損傷の発現を事前に防ぐことで、効率的・効果的に施設の長寿命化を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>厨房機器等備品購入事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	学校給食共同調理場(教育総務課)		施策	(3)学校施設等の整備や労働環境等の改善

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
経年劣化した食器類の入替や新機器の導入を行うことにより、安全・安心な学校給食の提供を図る。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		深皿購入	7,244	丼(どんぶり)購入	5,350	スチームコンベクション(焼物機)購入
			食缶購入	4,813		
			真空冷却機整備	15,675		
	合計	7,244	合計	25,838	合計	8,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金	6,519	90.00%	20,662	79.97%	6,400	80.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		725	10.00%	5,176	20.03%	1,600	20.00%
合計		7,244	-	25,838	-	8,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食提供時に使用している食器類が経年劣化しており破損や変色が見受けられるため、早急に入替を行う必要がある。</li> <li>・調理場の衛生管理体制を整え食中毒を予防する為、和え物調理用の真空冷却機を導入する必要がある。(令和7年度実施の施設衛生検査にて、和え物冷却が不十分であるとの指摘あり。)</li> <li>・現在使用中のスチームコンベクション(平成27年9月購入)は使用開始後10年以上が経過しており、機器の耐用年数を超過している為、買い替えが必要である。</li> </ul>	<p>食器類、調理用機器の入替や新機器の導入を行うことにより、安全・安心な学校給食を提供することができる。</p>

<b>事業名</b>	<b>スクールサポートスタッフ配置事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(3)学校施設等の整備や労働環境等の改善

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
教職員の負担軽減のため、村立小中学校にスクールサポートスタッフを各校1人配置する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	会計年度任用職員報酬等(北小)	2,610	会計年度任用職員報酬等(北小)	2,610	会計年度任用職員報酬等(北小)	2,610
	会計年度任用職員報酬等(島小)	2,714	会計年度任用職員報酬等(島小)	2,714	会計年度任用職員報酬等(島小)	2,714
	会計年度任用職員報酬等(中学校)	2,610	会計年度任用職員報酬等(中学校)	2,610	会計年度任用職員報酬等(中学校)	2,610
	※各種手当等含む		※各種手当等含む		※各種手当等含む	
事業の目的	教職員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備し、本来担うべき業務に専念できる環境及び児童生徒と向き合う時間を確保する。					
	合計	7,934	合計	7,934	合計	7,934

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	教育支援体制整備事業費補助金	5,105	64.34%	5,105	64.34%	5,105	64.34%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		2,829	35.66%	2,829	35.66%	2,829	35.66%
合計		7,934	-	7,934	-	7,934	-

現状及び事業の必要性	事業効果
教職員の働き方改革を推進する上で、教職員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等により注力できる体制を整えるためには、スクールサポートスタッフの配置は必要不可欠である。	これまで教職員が1人で行っていた業務を分担することで、本来の業務に注力することができ、教職員の負担軽減につながる。 また、児童生徒の為にやりたいと思っていた教育活動に専念する時間が増え、児童生徒と向き合うための時間が増えることで児童生徒への好影響が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>地域振興助成事業(ちむあぐみ塾)</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-2_学校教育の充実と地域との連携
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(4)地域や関係機関等との連携・推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
各地域の子供たちが参加できる公民館で開催する塾の運営に係る費用の一部について助成を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	講師謝礼金	540	講師謝礼金	540	講師謝礼金	540
	施設使用料	360	施設使用料	360	施設使用料	360
	傷害保険料	48	傷害保険料	48	傷害保険料	48
事業の目的						
村内各自治体の公民館において塾を開催し、地域の児童生徒の学力向上を図るとともに、自治公民館の活性化や子供会の育成など、地域力の向上を図る。						
	合計	948	合計	948	合計	948

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	地域振興事業助成金	564	59.49%	564	59.49%	564	59.49%
一般財源		384	40.51%	384	40.51%	384	40.51%
合計		948	-	948	-	948	-

現状及び事業の必要性	事業効果
少子化の影響もあり、参加児童生徒数が減少しているが、学力向上だけでなく、居場所づくりや地域力の向上を図る事業として重要なものである。	国語・算数・英会話などの学力向上に取り組むほか、子ども会と連携し課外活動なども実施し地域の活性化にも繋がる。

<b>事業名</b>	<b>地域振興助成事業(検定料補助)</b>
------------	------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-3_健全な青少年育成の推進
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(1)次世代のまちづくりを牽引する人材の育成

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
北中城村立の小中学校児童生徒を対象とし、各種検定料の三分の一以内の額を補助する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		検定受検料補助金	1,000	検定受検料補助金	1,000	検定受検料補助金
	合計	1,000	合計	1,000	合計	1,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	地域振興事業助成金	636	63.60%	636	63.60%	636	63.60%
一般財源		364	36.40%	364	36.40%	364	36.40%
合計		1,000	-	1,000	-	1,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
検定受検者の減少が見受けられるが、児童生徒の学習意欲の向上や保護者の経済的負担の軽減から必要不可欠である。	補助回数制限をなくしており、児童生徒が検定に挑戦しやすい環境作りを行っている。また、検定への挑戦や合格が自信にも繋がり、他の教化の学習へのプラスの効果も期待できる。

<b>事業名</b>	<b>就学援助事業</b>
------------	---------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-3_健全な青少年育成の推進
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(3)困難を抱える青少年への支援

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒又は特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学等の費用の一部を援助する。  事業の目的 就学に係る費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に資する。	要保護児童援助費(小学校)	85	要保護児童援助費(小学校)	85	要保護児童援助費(小学校)	85
	特別支援教育就学奨励費(小学校)	1,355	特別支援教育就学奨励費(小学校)	1,355	特別支援教育就学奨励費(小学校)	1,355
	準要保護児童援助費(小学校)	18,000	準要保護児童援助費(小学校)	18,000	準要保護児童援助費(小学校)	18,000
	要保護児童援助費(中学校)	138	要保護児童援助費(中学校)	138	要保護児童援助費(中学校)	138
	特別支援教育就学奨励費(中学校)	1,125	特別支援教育就学奨励費(中学校)	1,125	特別支援教育就学奨励費(中学校)	1,125
	準要保護児童援助費(中学校)	15,000	準要保護児童援助費(中学校)	15,000	準要保護児童援助費(中学校)	15,000
	合計	35,703	合計	35,703	合計	35,703

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	要保護児童生徒援助費・特別支援教育就学奨励費	1,392	3.90%	1,392	3.90%	1,392	3.90%
県補助金	沖縄県子どもの貧困対策推進交付金	4,006	11.22%	4,006	11.22%	4,006	11.22%
地方債							
その他							
一般財源		30,305	84.88%	30,305	84.88%	30,305	84.88%
合計		35,703	-	35,703	-	35,703	-

現状及び事業の必要性	事業効果
学校教育法第19条で『経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村は必要な援助を与えなければならない』と規定されており、全ての児童生徒が等しく教育を受けられる機会をつくる義務が市町村にはある。また、障害の重度重複化により、保護者の負担が大きくなる傾向が強まっていること等を踏まえ、必要な経費を措置するものである。	各種援助を実施することにより、児童生徒が等しく教育を受ける機会創出が図られる。

<b>事業名</b>	<b>生きがい活動支援事業</b>
------------	-------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-4_高齢者福祉の充実
担当課(担当係)	福祉課(高齢者福祉係)		施策	(2)介護予防、介護サービスの充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
日常生活は自立しているが外出する機会が少ない高齢者に対し、送迎付きで10時~15時までの間、社会交流や運動のプログラムを実施する。(週1回) 利用料200円昼食代720円	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		生きがい活動支援通所委託料	24,824	生きがい活動支援通所委託料	24,824	生きがい活動支援通所委託料
事業の目的						
高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と福祉の増進及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。						
	合計	24,824	合計	24,824	合計	24,824

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		24,824	100.00%	24,824	100.00%	24,824	100.00%
合計		24,824	-	24,824	-	24,824	-

現状及び事業の必要性	事業効果
平日5日間実施し定員1日20人、計100名の高齢者が通所事業を利用でき、令和6年度末の利用者71名となっている。利用者同士の交流やパワーリハビリ機器や健康機具を設置することで、生きがいづくりや介護予防の事業となっている。また、今後も高齢者人口増加が見込まれることから、高齢者が集い活動する等の場が必要である。	本事業の利用者は、継続して利用するために自立した生活に努めている傾向にあるため、介護予防の効果が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>高齢者等配食サービス事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-4_高齢者福祉の充実
担当課(担当係)	福祉課(高齢者福祉係)		施策	(3)生活支援サービスの充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
日常生活に何らかの支障がある在宅の高齢者等に対し、夕食の配食サービスを通して食生活の改善による健康増進を図り、併せて安否の確認等を行う。(1回400円)	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		食の自立支援事業委託料	14,000	食の自立支援事業委託料	14,000	食の自立支援事業委託料
	合計	14,000	合計	14,000	合計	14,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	自己負担	5,400	38.57%	5,400	38.57%	5,400	38.57%
一般財源		8,600	61.43%	8,600	61.43%	8,600	61.43%
合計		14,000	-	14,000	-	14,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
事業所2カ所に委託し、1日1食(夕食のみ)の配食を毎日実施している。離れて暮らす家族等から、運転免許返納や身体機能の衰えによる買い物が十分行えない等の理由での相談が多く、高齢者世帯の増加を支える制度として事業の必要性は高い。(令和6年度末、登録者数45名)	本事業を通して高齢者の食事の確保と独居等高齢者世帯の安否確認することができている。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための事業として期待されている。

<b>事業名</b>	<b>高齢者外出支援サービス事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-4_高齢者福祉の充実
担当課(担当係)	福祉課(高齢者福祉係)		施策	(3)生活支援サービスの充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
概ね65歳以上の方で一般交通機関を利用することが困難な方等に対しリフト付き車両にて、自宅から医療機関や公共施設等の間を送迎するサービス。(移動範囲は、村内又は近隣市町村)	外出支援サービス事業委託料	6,674	外出支援サービス事業委託料	6,674	外出支援サービス事業委託料	6,674
事業の目的						
一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等に対し、移送用リフト付車両により、利用者の居宅と医療機関や公共施設等への送迎をすることにより要援護高齢者の保健福祉の向上に寄与することを目的とする。						
	合計	6,674	合計	6,674	合計	6,674

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	地域振興事業助成金	900	13.49%	900	13.49%	900	13.49%
一般財源		5,774	86.51%	5,774	86.51%	5,774	86.51%
合計		6,674	-	6,674	-	6,674	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>現状:社会福祉協議会に事業を委託し実施している。令和6年度の事業実績は39名利用。879件となっている。利用状況は、医療機関受診が主となっている。</p> <p>必要性:対象者は一般の交通機関を利用することができない状態であることに加え、支援してくれる家族もいない場合もあり、今後も少子高齢化が進むため、必要なサービスとなっている。</p>	<p>重度な介護が必要な状態になっても本サービスを利用することにより、医療受診等も容易になり在宅生活を継続することが期待できる。</p>

<b>事業名</b>	<b>地域生活支援事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-5_障がい者・児福祉の充実
担当課(担当係)	福祉課(社会福祉係)		施策	(5)障がい児および家族支援の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
障がい者(児)の移動支援、日中一時支援の給付や、家族等を含めた相談支援、また、精神障がい等により判断能力が低下した方を支援する成年後見制度の利用を促す事業を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	基幹相談支援事業	11,015	基幹相談支援事業	11,015	基幹相談支援事業	11,015
	日常生活用具給付等	4,100	日常生活用具給付等	4,100	日常生活用具給付等	4,100
	移動支援事業	6,000	移動支援事業	6,000	移動支援事業	6,000
	地域活動支援センター事業	24,116	地域活動支援センター事業	24,116	地域活動支援センター事業	24,116
事業の目的	障がい者(児)やその家族が地域での生活を送ることができるよう、総合的な生活支援の体制の整備・充実を図る。		令和8年度		令和9年度	
日中一時支援事業	1,500	日中一時支援事業	1,500	日中一時支援事業	1,500	
成年後見制度利用促進事業	869	成年後見制度利用促進事業	869	成年後見制度利用促進事業	869	
その他事業	1,323	その他事業	1,323	その他事業	1,323	
	合計	48,923	合計	48,923	合計	48,923

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金	7,359	15.04%	7,359	15.04%	7,359	15.04%
県補助金	地域生活支援事業費補助金	3,680	7.52%	3,680	7.52%	3,680	7.52%
地方債							
その他							
一般財源		37,884	77.44%	37,884	77.44%	37,884	77.44%
合計		48,923	-	48,923	-	48,923	-

現状及び事業の必要性	事業効果
障がいのある方が、自己選択と自己決定のもとに社会生活に参加・参画し、できる限り住み慣れた地域で自立して暮らすことのできる場と環境整備が求められており、全国同一基準で実施される障害福祉サービスや障害児通所支援で対応できない範囲を支援する必要があるため。	障害福祉サービスや障害児通所支援で対応できない支援を実施することで、経済的な負担軽減と利便性の向上を図り、地域で安心して生活を送ることに資する。

<b>事業名</b>	<b>障がい者基幹相談支援センター設置事業</b>
------------	---------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-5 障がい者・児福祉の充実
担当課(担当係)	福祉課(社会福祉係)		施策	(5)障がい児および家族支援の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
障がいのある方やその家族への相談支援体制を強化するため、地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発の役割を担う基幹相談支援センターを設置	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	地域生活支援事業	11,948	地域生活支援事業	11,948	地域生活支援事業	11,948
事業の目的	相談支援体制を強化することで、障がいのある方やその家族に対する相談支援事業のさらなる充実を図る。					
	合計	11,948		11,948		11,948

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	地域生活支援事業費等補助金	2,461	20.60%	2,461	20.60%	2,461	20.60%
県補助金	地域生活支援事業費等補助金	1,230	10.30%	1,230	10.30%	1,230	10.30%
地方債							
その他							
一般財源		8,257	69.00%	8,257	69.00%	8,257	69.00%
合計		11,948	-	11,948	-	11,948	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>村の相談員および委託相談員にて相談支援事業を実施しているが、困難ケースへの対応等、総合的・専門的な支援や相談支援事業従事者に対する助言等が必要となる場合がある。地域や各関係機関との連携、地域づくりの取り組み等を通して、相談支援体制のさらなる充実を図る必要がある。</p>	<p>基幹相談支援センターを設置することで、村の相談支援体制をさらに充実させることができる。</p>

<b>事業名</b>	<b>医療的ケア体制整備事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-5_障がい者・児福祉の充実
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(5)障がい児および家族支援の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村立小学校、中学校に在籍する児童のうち、医療的ケアが必要な子ども達に対し看護師を配置する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	訪問看護委託料(北中)	4,367	訪問看護委託料(北中)	4,367	訪問看護委託料(北中)	4,367
	訪問看護委託料(島小)	2,432	訪問看護委託料(島小)	2,432	訪問看護委託料(島小)	2,432
事業の目的						
看護師の配置により、医療的ケアを必要とする児童に係る学習環境を整備するとともに、保護者等の付き添い介護の負担軽減を図り、もって学校等における教育の充実を図る。						
	合計	6,799	合計	6,799	合計	6,799

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	教育支援体制整備事業費補助金	2,236	32.89%	2,236	32.89%	2,236	32.89%
地方債							
その他							
一般財源		4,563	67.11%	4,563	67.11%	4,563	67.11%
合計		6,799	-	6,799	-	6,799	-

現状及び事業の必要性	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年に制定され、教育現場においても、医療的ケア児が医療的ケア児でない児童と共に教育を受けられるように最大限に配慮しつつ適切に教育に係る支援が行われるよう規定されており、地方公共団体(学校設置者)の責務とされている。医療的ケアが必要な子どものため看護師を配置することは、基礎的環境整備を行う上で必要不可欠である。
事業効果	医療的ケアを必要とする児童に係る学習環境が整備されるとともに、保護者等の付き添い介護の負担軽減が図られる。

<b>事業名</b>	<b>生活困窮者支援等のための地域づくり事業</b>
------------	----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標1_子どもから高齢者まで地域でつながるむら
事業区分	継続事業		大綱	1-6_人にやさしい環境づくり
担当課(担当係)	福祉課(社会福祉係)		施策	(2)社会的弱者への支援

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
地域における地域住民による共助の取組の活性化を図り、地域住民のニーズ・生活課題の把握や地域資源を活用した連携の仕組みづくりを行う。	委託料	7,269	委託料	7,269	委託料	7,269
事業の目的						
上記内容を実施することで、生活困窮者等の支援を実施する。						
	合計	7,269	合計	7,269	合計	7,269

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費国庫補助金	2,250	30.95%	2,250	30.95%	2,250	30.95%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		5,019	69.05%	5,019	69.05%	5,019	69.05%
合計		7,269	-	7,269	-	7,269	-

現状及び事業の必要性	事業効果
生活困窮・貧困問題が深刻化する中、高齢者や人と人のつながりの希薄化等により地域の担い手不足が顕著となっている。 そのため、地域社会の担い手づくりやネットワークづくりを踏まえた生活困窮者等支援の取り組みが必要となっている。	地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成が促され、地域の福祉力向上が期待されることで、地域における生活困窮者等支援につながる。

<b>事業名</b>	<b>妊婦のための支援給付事業(旧出産子育て支援交付金事業)</b>
------------	------------------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(1)次世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
妊婦であることの認定後に5万円支給、その後妊娠していることものの人数×5万円を支給する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		妊婦のための支援給付交付金	16,000	妊婦のための支援給付交付金	16,000	妊婦のための支援給付交付金
	合計	16,000	合計	16,000	合計	16,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	妊婦のための支援給付費	16,000	100.00%	16,000	100.00%	16,000	100.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源							
合計		16,000	-	16,000	-	16,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題。妊娠届出からすべての妊娠・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しをたてるための面談などを通じ、必要な支援等につなげる必要がある。また、経済的支援と一体的に実施することで、相談実施機関へのアクセスがしやすくなったり、支援サービスの経済的負担の軽減を図る。	必要な支援につなげることが可能となり、また経済的負担の軽減を図ることが可能となる。

<b>事業名</b>	<b>妊産婦健康診査事業</b>
------------	------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(1)次世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
平成21年4月に公費負担が拡大されたことで、出産までの14回の妊婦健診及びHIV/風疹/クラミジア/HTLV-1検査を実施する。令和3年10月から産後2回の産婦健診が追加された。	消耗品(妊産婦健診受診票)	44	消耗品(妊産婦健診受診票)	44	消耗品(妊産婦健診受診票)	44
	妊産婦健康診査手数料	235	妊産婦健康診査手数料	235	妊産婦健康診査手数料	235
	妊婦健康診査委託料	21,000	妊婦健康診査委託料	21,000	妊婦健康診査委託料	21,000
	産婦健康診査委託料	1,600	産婦健康診査委託料	1,600	産婦健康診査委託料	1,600
事業の目的	妊婦健康診査費用償還払	300	妊婦健康診査費用償還払	300	妊婦健康診査費用償還払	300
	産婦健康診査費用償還払	30	産婦健康診査費用償還払	30	産婦健康診査費用償還払	30
	妊婦健康診査委託料(多胎追加分)	50	妊婦健康診査委託料(多胎追加分)	50	妊婦健康診査委託料(多胎追加分)	50
	合計	23,259	合計	23,259	合計	23,259

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	母子保健衛生費国庫補助金	837	3.60%	837	3.60%	837	3.60%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		22,422	96.40%	22,422	96.40%	22,422	96.40%
合計		23,259	-	23,259	-	23,259	-

現状及び事業の必要性	事業効果
妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制を確保するため、妊産婦健康診査を実施していく必要がある。	産前産後の母体や胎児の健康確保を図る上で効果がある。

<b>事業名</b>	<b>産後ケア事業</b>
------------	---------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2_笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1_地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(1)次世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産後1年を経過しない母親や乳児に対して、産後ケア事業を実施する。	産後ケア事業委託料	4,963	産後ケア事業委託料	4,963	産後ケア事業委託料	4,963
事業の目的						
支援を必要とする母子に対し、心身のケアや育児支援等を行い、母親の心身の安定を図るとともに、母子の愛着形成を促し、安心して子育てができる支援体制を確保すること。						
	合計	4,963	合計	4,963	合計	4,963

財源内訳		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	子ども・子育て支援交付金	2,481	50.00%	2,481	50.00%	2,481	50.00%
県補助金	子ども・子育て支援交付金	1,240	25.00%	1,240	25.00%	1,240	25.00%
地方債							
その他							
一般財源		1,242	25.00%	1,242	25.00%	1,242	25.00%
合計		4,963	-	4,963	-	4,963	-

現状及び事業の必要性	事業効果
令和3年4月に母子保健法の一部が改正され、産後ケア事業が法制化され、市町村に努力義務が規定された。 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援として、産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して子育てが出来る体制を確保するため、産後ケア事業を実施していく必要がある。	産婦に対し切れ目のない支援が可能となり、母親や乳児に対し、心身のケアや育児サポートを実施することが可能となる。

<b>事業名</b>	<b>乳幼児健康診査事業</b>
------------	------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(1)次世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
母子保健法第12条及び13条に基づき、乳児・1歳6か月児・3歳児の健康診査を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	乳幼児健診報償費	1,008	乳幼児健診報償費	1,008	乳幼児健診報償費	1,008
	乳幼児健診消耗品費	300	乳幼児健診消耗品費	300	乳幼児健診消耗品費	300
	乳幼児健診通信運搬費	133	乳幼児健診通信運搬費	133	乳幼児健診通信運搬費	133
	乳幼児健診手数料	21	乳幼児健診手数料	21	乳幼児健診手数料	21
事業の目的	乳幼児健診傷害保険料		乳幼児健診傷害保険料		乳幼児健診傷害保険料	
乳幼児の健康の保持及び増進を図ることを目的としている。また疾病や発育発達の異常を早期に発見し、治療や療育に結びつける。	乳幼児健診委託料	47	乳幼児健診委託料	47	乳幼児健診委託料	47
		4,654	乳幼児健診アプリ委託料(初期導入)	268	乳幼児健診アプリ委託料(運用費)	98
			母子手帳アプリ委託料(初期導入)	151	母子手帳アプリ委託料(運用費)	109
	合計	6,163	合計	6,582	合計	6,370

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	母子保健衛生費国庫補助金			209	3.18%	159	2.50%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		6,163	100.00%	6,373	96.82%	6,211	97.50%
合計		6,163	-	6,582	-	6,370	-

現状及び事業の必要性	事業効果
乳幼児健康診査を実施することにより、疾病の早期治療、虐待の早期発見、療育への相談へつなげる機会となる。また乳幼児の保護者は児の健康の保持増進に必要な知識等を学ぶ場となっているため、適切に健診や保健指導を行っていく必要がある。	乳幼児の健康の保持及び増進に効果がある。

<b>事業名</b>	<b>健康診査事業(ドック助成を含む)</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(2)働き盛り世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
20歳以上の住民に対し、健康診査及び保健指導を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	報償費	358	報償費	358	報償費	358
	消耗品費・印刷製本費	372	消耗品費・印刷製本費	372	消耗品費・印刷製本費	372
	通信運搬費・傷害保険料	426	通信運搬費・傷害保険料	426	通信運搬費・傷害保険料	426
	村民健診委託料(一般検診)	3,000	村民健診委託料(一般検診)	3,000	村民健診委託料(一般検診)	3,000
事業の目的	人間ドック委託料(40~74歳)(75歳以上)	8,623	人間ドック委託料(40~74歳)(75歳以上)	8,623	人間ドック委託料(40~74歳)(75歳以上)	8,623
健康増進法並びに高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、健康診査及びがん検診等を行うことで、疾病の早期発見や重症化予防、生活習慣病の改善を図る。	印刷製本委託料	76	印刷製本委託料	76	印刷製本委託料	76
	健診会場クーラー使用料	12	健診会場クーラー使用料	12	健診会場クーラー使用料	12
	合計	12,867	合計	12,867	合計	12,867

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		12,867	100.00%	12,867	100.00%	12,867	100.00%
合計		12,867	-	12,867	-	12,867	-

現状及び事業の必要性	事業効果
沖縄県では65歳以下の死亡率が全国ワーストであり、若年層から健康づくりを行う必要がある。そのため健康診査及びがん検診等を若い世代から実施し、対象者については保健指導を行っていく必要がある。	疾病の早期発見や重症化予防、生活習慣の改善促進等に効果がある。

<b>事業名</b>	<b>がん検診等事業</b>
------------	----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(2)働き盛り世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
精度管理に基づいた対象の住民に対し、肺がん、大腸がん、胃がん等の検診を行う。 令和6年度より歯周病予防、早期発見のため歯周病疾患検診を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	印刷製本費	414	印刷製本費	414	印刷製本費	414
	通信運搬費	935	通信運搬費	935	通信運搬費	935
	村民健診委託料(がん検診)	8,000	村民健診委託料(がん検診)	8,000	村民健診委託料(がん検診)	8,000
	印刷製本委託料	170	印刷製本委託料	170	印刷製本委託料	170
事業の目的	健康増進法に基づき、がん検診等を行い、疾病の早期発見に努めることを目的とする。		胃がん検診二重読影委託料 710		胃がん検診二重読影委託料 710	
	歯周病検診委託料	275	歯周病検診委託料	275	歯周病検診委託料	275
	合計	10,504	合計	10,504	合計	10,504

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	健康増進事業費補助金	1,089	10.37%	1,089	10.37%	1,089	10.37%
地方債							
その他							
一般財源		9,415	89.63%	9,415	89.63%	9,415	89.63%
合計		10,504	-	10,504	-	10,504	-

現状及び事業の必要性	事業効果
がん検診を継続して実施し、早期に発見することにより、がん死亡者数が減少する。また、個人においては、がんによる死亡リスクが減少する。	疾病の早期発見や重症化予防に効果がある。

<b>事業名</b>	<b>婦人科検診事業</b>
------------	----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(2)働き盛り世代の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
精度管理に基づいた対象の女性住民に対し、乳がん、子宮頸がん等の検診を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	報償費	21	報償費	21	報償費	21
	印刷製本費	226	印刷製本費	226	印刷製本費	226
	通信運搬費	418	通信運搬費	418	通信運搬費	418
	傷害保険料	5	傷害保険料	5	傷害保険料	5
事業の目的	健康増進法に基づき、婦人科検診等を行い、疾病の早期発見に努めることを目的とする。		健康増進法に基づき、婦人科検診等を行い、疾病の早期発見に努めることを目的とする。		健康増進法に基づき、婦人科検診等を行い、疾病の早期発見に努めることを目的とする。	
	村民健診委託料(婦人科検診)	5,000	村民健診委託料(婦人科検診)	5,000	村民健診委託料(婦人科検診)	5,000
	検診会場クーラー使用料	4	検診会場クーラー使用料	4	検診会場クーラー使用料	4
	合計	5,674	合計	5,674	合計	5,674

財源内訳	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	5,674	100.00%	5,674	100.00%	5,674	100.00%
合計	5,674	-	5,674	-	5,674	-

現状及び事業の必要性	事業効果
日本人女性の死因で最も高いのがんであり、その中で女性が最も罹患率が高いものが乳がんとなっている。がんの治療には早期発見することが何よりも効果的であり、女性特有がんの検診を精度管理に基づき実施していく必要がある。	疾病の早期発見や重症化予防に効果がある。

<b>事業名</b>	<b>高齢者の保険事業と介護予防事業の一体的な実施</b>
------------	-------------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(3)高齢者の健康づくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
74歳以下の国保加入者と75歳以上の後期高齢者医療制度加入者の保険事業と介護予防事業を一体的に実施する。	人件費各種(正職員)	6,504	人件費各種(正職員)	6,504	人件費各種(正職員)	6,504
	人件費各種(会計年度任用職員)	4,523	人件費各種(会計年度任用職員)	4,523	人件費各種(会計年度任用職員)	4,523
	消耗品費(一体的実施財政支援)	100	消耗品費(一体的実施財政支援)	100	消耗品費(一体的実施財政支援)	100
	通信運搬費(一体的実施財政支援)	25	通信運搬費(一体的実施財政支援)	25	通信運搬費(一体的実施財政支援)	25
	自動車損害保険料(一体的実施財政支援)	32	自動車損害保険料(一体的実施財政支援)	32	自動車損害保険料(一体的実施財政支援)	32
事業の目的	自動車賃借料(一体的実施財政支援)	387	自動車賃借料(一体的実施財政支援)	387	自動車賃借料(一体的実施財政支援)	387
	合計	11,571	合計	11,571	合計	11,571

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	一体的実施財政支援	11,000	95.07%	11,000	95.07%	11,000	95.07%
一般財源		571	4.93%	571	4.93%	571	4.93%
合計		11,571	-	11,571	-	11,571	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>令和元年5月に国民健康保険法の一部が改正され、後期高齢者医療広域連合からの委託を受ける事で、75歳以上の者に対しても市町村の保険事業と介護予防事業を連携して行なえることになった。</p> <p>国保から後期高齢医療制度に移行されると、保健指導等の主体が変わり、指導等が滞りがちな問題を解決するためにも本事業に取り組む必要がある。</p>	<p>福祉課が実施する「ポピュレーションアプローチ」と当課が実施する「ハイリスクアプローチ」を連携して行なうことで、高齢者の心身のケアを効果的に実施することが出来る。</p>

<b>事業名</b>	<b>予防接種事業</b>
------------	---------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-1 地域保健の充実と健康増進
担当課(担当係)	健康保険課(健康対策係)		施策	(5)感染症対策の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
乳幼児及び高齢者、成人風疹の予防接種法に基づく予防接種を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	需用費	356	需用費	356	需用費	356
	役務費	1,009	役務費	1,009	役務費	1,009
	委託料	66,777	委託料	66,777	委託料	66,777
	補償費(予防接種被害給付費)	1,193	補償費(予防接種被害給付費)	1,193	補償費(予防接種被害給付費)	1,193
事業の目的					システム委託費(予定)	
予防接種法及び村が行政措置として行う予防接種に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延予防と、公衆衛生の向上及び健康増進を目的とする。						
	合計	69,335	合計	69,335	合計	69,335

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担	1,192	1.72%	1,192	1.72%	1,192	1.72%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		68,143	98.28%	68,143	98.28%	68,143	98.28%
合計		69,335	-	69,335	-	69,335	-

現状及び事業の必要性	事業効果
公衆衛生上、感染予防、発病防止、重症化予防、感染症の蔓延予防は必要である。	公衆衛生上、感染予防、発病防止、重症化予防、感染症の蔓延予防に効果が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村シルバー人材センター運営補助事業</b>
------------	-----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-2 社会保障の持続的運営に向けた取り組み
担当課(担当係)	福祉課(高齢者福祉係)		施策	(3)高齢者の社会参画と就労機会の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
高齢者の就業を通して生きがいの発見や社会参加を図り、短期的な就業の場を提供するため北中城村シルバー人材センターの運営に対する補助を行う。	シルバー人材センター運営補助金	10,000	シルバー人材センター運営補助金	10,000	シルバー人材センター運営補助金	10,000
事業の目的						
高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と福祉の増進及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。						
	合計	10,000	合計	10,000	合計	10,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		10,000	100.00%	10,000	100.00%	10,000	100.00%
合計		10,000	-	10,000	-	10,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本村高齢化率は、令和7年3月末時点で23.6%であり、今後も上昇が見込まれ、2050年には36.5%に達すると推計(参考:沖縄県介護保険広域連合の推計)。高齢化社会に対応するためには、高齢者の生きがいづくりと健康づくりを一層推進し、高齢者自身がいきいきと自ら活動できる社会づくりに取り組むことが必要です。	高齢者の生きがい活動の充実、社会参加の促進により、地域社会の活性が期待できる。令和6年度実績より、前年度との比較で会員70人(5人減)契約件数211件(42件増)契約金額21,298千円(5,402千円増)

<b>事業名</b>	<b>各種団体補助事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3 生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(1)生涯学習活動を支える環境づくり

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
各社会教育及び社会体育団体へ活動補助を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	女性会活動費補助金	1,461	女性会活動費補助金	1,461	女性会活動費補助金	1,461
	青少年健全育成協議会	200	青少年健全育成協議会	200	青少年健全育成協議会	200
	青年連合会活動補助金	445	青年連合会活動補助金	445	青年連合会活動補助金	445
	父母教師会活動補助金	864	父母教師会活動補助金	864	父母教師会活動補助金	864
事業の目的	子ども会育成連絡協議会活動補助金	900	子ども会育成連絡協議会活動補助金	900	子ども会育成連絡協議会活動補助金	900
各種団体活動を支え充実した活動を通じた住民の生涯学習活動の充実を図る。	スポーツ協会活動補助金	3,900	スポーツ協会活動補助金	3,900	スポーツ協会活動補助金	3,900
	少年野球連盟活動補助金	255	少年野球連盟活動補助金	255	少年野球連盟活動補助金	255
	合計	8,025	合計	8,025	合計	8,025

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		8,025	100.00%	8,025	100.00%	8,025	100.00%
合計		8,025	-	8,025	-	8,025	-

現状及び事業の必要性	事業効果
各種団体活動の充実を図り、住民への学びの機会を確保するほか、生涯にわたって学び続ける事の出来る体制の維持を図る必要がある。	本事業により各種団体の活動が継続され、住民への学びの機会の確保がなされた。

<b>事業名</b>	<b>児童・生徒県外派遣補助事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2_笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3_生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(1)生涯学習活動を支える環境づくり

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
各種大会等で優秀な成績により本村を代表して本島外へ派遣が決定したものに航空運賃相当の補助を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	補助金		1,000	補助金		補助金
事業の目的						
沖縄県が持つ特殊事情として県外大会への派遣費用が高額となることについて、負担を軽減し児童・生徒の生涯学習の充実を図ることを目的とする。						
	合計	1,000	合計	1,000	合計	1,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	400	40.00%	400	40.00%	400	40.00%
地方債							
その他							
一般財源		600	60.00%	600	60.00%	600	60.00%
合計		1,000	-	1,000	-	1,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本県が持つ地域的特性により、県外で行われる大会への参加が経済的負担が大きく、児童・生徒のスポーツを通じた生涯学習の充実を図るため、派遣費用の補助が必要となる。	補助事業により派遣者からのアンケート結果では、大会を通して意識の向上及び自身の目標の達成がなされており、生涯学習の充実を図ることができた。

<b>事業名</b>	<b>国際人材育成事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3 生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(1)生涯学習活動を支える環境づくり

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
北中城村に在住する中学生を対象とした生徒に対し、IT機器を用いた英語学習と、学んだことを楽しみながら活かすアクティビティを行う。学習の最後には他国の同年代との交流を実施し、これまでの学びの総括と、異文化交流を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	委託料	4,768	委託料	4,768	委託料	4,768
	合計	4,768	合計	4,768	合計	4,768

財源内訳		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	3,814	79.99%	3,814	79.99%	3,814	79.99%
地方債							
その他							
一般財源		954	20.01%	954	20.01%	954	20.01%
合計		4,768	-	4,768	-	4,768	-

現状及び事業の必要性	事業効果
AIの発展や国際情勢の急激な変化など生徒を取り巻く社会情勢はこれまでよりも大きな変化への対応が求められており、自発的、主体的活動の支援が求められている。言語の壁はグローバル化する社会において、始めに体感するものであり、英語は世界的にも話される機会が多くなることから、自身で学ぶこと、伝えること、また資格取得によるスキルに見える化を図り、国際人材の育成を図ることが必要である。	英検各級の資格取得を目標とし、IT機器を活用した学習と、アクティビティによる異文化理解、オンラインによる国際交流を通して、英語学習の自主的、自発的活動を支え国際人材の育成を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>社会教育施設運営管理業務</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2_笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3_生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(2)生涯学習施設の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
北中城村立中央公民館及び北中城村民体育館の運営管理、清掃業務を統合し、事業効率の向上と経費の節減を図り、適切な運用の実現を図る。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		施設管理運営清掃委託	15,620	施設管理運営清掃委託	15,620	施設管理運営清掃委託
	合計	15,620	合計	15,620	合計	15,620

財源内訳	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	15,620	100.00%	15,620	100.00%	15,620	100.00%
合計	15,620	-	15,620	-	15,620	-

現状及び事業の必要性	事業効果
社会教育施設運営は利用者の多様な申し出への対応と、安全と清潔な維持管理が求められ、実施する人材のスキルや配置には相応の経費を必要とする。それらを統合し効率よく配置、運営することにより住民サービスの向上と、経費の節減を行う必要がある。	運営、清掃など必要な人員を効率よく配置することで、経費の節減を実施できるほか、人材の急な欠員など不測の事態においても予備的配置が実施しやすくなる。

<b>事業名</b>	<b>あやかりの杜施設システム整備事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3 生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(2)生涯学習施設の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
図書館運営に係るシステムの更新を行い、安定した施設運営及び住民サービスの提供を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	図書システム機器リース	2,030	図書システム機器リース	2,025	図書システム機器リース	2,025
	ネットワーク機器リース	1,980	ネットワーク機器リース	1,980	ネットワーク機器リース	1,980
	クラウドサービス利用料	186	クラウドサービス利用料	206	クラウドサービス利用料	206
	図書システム機器リース更新委託料	6,731				
事業の目的						
図書システム及び施設内ネットワーク機器のクラウド化を推進するとともに、必要最小限の機器更新及び保守を行い最適化を図る。						
	合計	10,927	合計	4,211	合計	4,211

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金	6,057	55.43%				
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		4,870	44.57%	4,211	100.00%	4,211	100.00%
合計		10,927	-	4,211	-	4,211	-

現状及び事業の必要性	事業効果
図書館システムはこれまでオンプレミスで構成され、5年から7年で機器リプレースが必要となっていたが、一部機能のクラウド化をはじめ、最小構成での仕様により最適化を図りながら、安定した図書館運営及び施設利用を進めていく必要がある。	図書システム等に係るリプレース費用を平準化し、更新計画の安定を図るほか、クラウド化の推進により、最新のシステム及びセキュリティを担保することができる。

<b>事業名</b>	<b>あやかりの杜指定管理者管理運営事業</b>
------------	--------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3 生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(2)生涯学習施設の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
あやかりの杜施設の運営について、一括して指定管理者により運営を委託する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		指定管理委託料	54,703	指定管理委託料	54,703	指定管理委託料
	合計	54,703	合計	54,703	合計	54,703

財源内訳		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源	54,703	100.00%	54,703	100.00%	54,703	100.00%	
合計	54,703	-	54,703	-	54,703	-	

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>図書館運営について、専門的分野に関する事務を指定管理により委託し、安定した図書館運営を実施する他、キャンプ場を含む施設の効率的な運営により収益を上げ、村負担の軽減に努め、住民サービスの向上を図るため。</p>	<p>年間来館者数65,000人、年間貸出数81,000冊となっており、魅力ある図書館運営の継続により情報、知識を得て本村の文化的生活の基盤となっている。また各会議室等及び屋外施設の利用者数は25,666人、イベントや講座開催数は133回となっており、利用促進と内容の充実による住民サービスの向上が図られた。</p>

<b>事業名</b>	<b>地域学級補助事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2_笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3_生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(2)生涯学習施設の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
地域で実施する生涯学習活動に対して補助を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	補助金	630	630	補助金	630	補助金
事業の目的						
地域における生涯学習活動の継続・発展を支え、文化の継承と青少年の健全育成、地域団体の活性化を図ることを目的とする。						
	合計	630	合計	630	合計	630

財源内訳	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	630	100.00%	630	100.00%	630	100.00%
合計	630	-	630	-	630	-

現状及び事業の必要性	事業効果
地域活動は生活の多様化に伴い複雑化してきている。当該補助事業による活動は地域での学びの繋がりを生み、生涯学習の向上を図ることができることから必要となる。	本事業により、老若男女が自治公民館を拠点として実施する地域活動を推進することで、生涯学習の推進や地域の青少年の健全育成の他、地域団体の活性化の一助となっている。

<b>事業名</b>	<b>安谷屋公民館屋上防水塗装改修事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 9 年度 ~ 9 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2_笑顔あふれ住み続けられる健康なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-3_生涯学習の推進と生きがいづくり
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(2)生涯学習施設の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
建設から30年が経過する安谷屋公民館の屋上部分防水塗装の改修を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
				委託料	1,909		
				防水工事	20,000		
事業の目的							
施設改修により施設寿命の長期化を図り、効率的かつ安全・安心に施設利用を図ることを目的とする。							
	合計	0	合計	21,909	合計	0	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金等			17,527	80.00%		
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		0		4,382	20.00%	0	
合計		0	-	21,909	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
自治公民館は地域住民の自主的な住民活動や地域づくりの拠点であり、改修による安全・安心な活動拠点の整備が必要。築30年が経過し改修による長期的運用を図ることにより、コストの低減化を図る必要がある。	改修により施設が安全・安心のもと利用できるほか、施設の長期運用によるコストの削減が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>中学生・高校生海外短期留学派遣事業</b>
------------	--------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-4 国際交流の推進と平和の継承
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(1)国際交流の推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
相互協力について協定を結んだワシントン州立大学を中心として、3週間の短期留学を実施する。	委託料	1,093	委託料	1,093	委託料	1,093
	負担金	857	負担金	857	負担金	857
	補助金	6,186	補助金	6,186	補助金	6,186
事業の目的						
アクティビティや現地住民とホームビジットによる交流など留学により得られる現地での体験を通して、国際的人材育成を図ることを目的とする。						
	合計	8,136	合計	8,136	合計	8,136

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	地域振興事業助成金	2,000	24.58%	2,000	24.58%	2,000	24.58%
一般財源		6,136	75.42%	6,136	75.42%	6,136	75.42%
合計		8,136	-	8,136	-	8,136	-

現状及び事業の必要性	事業効果
IT機器の発展や急速なグローバル化に伴い、英語を活用する機会が大幅に増えており、国際理解に富んだ人材の育成が必要。	本プログラムを卒業した生徒たちの意欲が高まり、英検の取得や進学先に外語を取り入れた学校の選択など、生徒自身の選択肢が増えている。

<b>事業名</b>	<b>海外子弟青年交流事業</b>
------------	-------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標2 笑顔あふれ住み続けられる健幸なむら
事業区分	継続事業		大綱	2-4 国際交流の推進と平和の継承
担当課(担当係)	総務課(職員係)		施策	(1)国際交流の推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
アルゼンチン・ブラジル・ペルーの3カ国より現地村人会を通じて3名の子弟研修生を受け入れ、2ヵ月間の日本語及び文化研修を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	謝礼金(文化研修、日本語、受入家庭)	970	謝礼金(文化研修、日本語、受入家庭)	970	謝礼金(文化研修、日本語、受入家庭)	970
	記念品	120	記念品	120	記念品	120
	旅費	1,800	旅費	1,800	旅費	1,800
	需用費	205	需用費	205	需用費	205
	役務費	65	役務費	65	役務費	65
	使用料	10	使用料	10	使用料	10
	負担金、補助及び交付金	180	負担金、補助及び交付金	180	負担金、補助及び交付金	180
		合計	3,350	合計	3,350	合計

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	2,222	66.33%	2,222	66.33%	2,222	66.33%
地方債							
その他							
一般財源		1,128	33.67%	1,128	33.67%	1,128	33.67%
合計		3,350	-	3,350	-	3,350	-

現状及び事業の必要性	事業効果
平成4年度から受入事業を開始し、現在までに91名の研修生を受け入れており、本村と移住国の交流の架け橋となっていることから、相互の交流を発展させるためにも、継続した事業の実施が必要である。	研修を修了した子弟研修生によって村の文化が移住国において引き継がれ広まっている。

<b>事業名</b>	<b>観光誘客プロモーション事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-1 観光・商工業の振興
担当課(担当係)	企画振興課(地域振興係)		施策	(1)高付加価値な観光まちづくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村内観光情報や特産品の紹介ができるよう、ウェブやSNS等のICTを活用したプロモーションのDXの推進を図る。村内訪問者へアンケートを実施し、観光誘客のためのデータの分析を行う。 また、国外からの誘致も見据えて、観光案内や観光イベントでのプロモーションを実施するとともに、訪れる観光客の滞在型観光促進ため体験型観光商品の紹介	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	委託料	26,093	委託料	26,093	委託料	26,093
	車両賃借料	59	車両賃借料	59	車両賃借料	59
	燃料費	120	燃料費	120	燃料費	120
事業の目的						
本村の一人当たり観光消費額を高めることを目的に、村内の観光情報・案内、特産品や体験商品等の観光ツールを紹介し、村内を周遊させて地域で観光消費がおこなわれるよう、観光誘客を図る。						
	合計	26,272	合計	26,272	合計	26,272

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	21,017	80.00%	21,017	80.00%	21,017	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		5,255	20.00%	5,255	20.00%	5,255	20.00%
合計		26,272	-	26,272	-	26,272	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本村の一人当たり観光消費額平均は、16,958円(令和7年2月28日時点北中城村観光満足度調査より)で、沖縄県の観光客一人当たり県内消費額97,875円(令和6年(暦年)の沖縄県観光客全体消費単価)と比較して低い現状にあり、観光客の素通りが課題となっている。そのため、村内を周遊させ、地域に観光消費がおこなわれるよう村内観光情報や特産品を広く発信し、観光誘客を図る必要がある。	国内外において、村の情報を発信し、入域観光客を増加することで、観光施設だけでなく、域内消費を図り、観光ならびに商工業振興が期待される。

## 事業名 ウェルネスツーリズム推進事業

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-1 観光・商工業の振興
担当課(担当係)	企画振興課(地域振興係)		施策	(1)高付加価値な観光まちづくりの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度						
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費					
女性長寿日本一の健康長寿ブランドを活かしたウェルネスツーリズムを推進し、観光誘客を図る。	会計年度任用職員報酬	2,291	会計年度任用職員報酬	2,291	会計年度任用職員報酬	2,291					
	期末手当	483	期末手当	483	期末手当	483					
	勤勉手当	406	勤勉手当	406	勤勉手当	406					
	通勤手当	139	通勤手当	139	通勤手当	139					
	委託料	11,305	委託料	11,305	委託料	11,305					
事業の目的	本村の健康長寿ブランドを活かしたウェルネスプログラムの開発、ウェルネスツーリズムを推進することで、村のPRとともに観光誘客を図る。また、村民の健康長寿を維持することを目的に定期的なウェルネスワークショップを開催し、健康づくりの啓発を図りながら、健康長寿村ブランドと誇りを村民と共に醸成する。										
合計							14,624	合計	14,624	合計	14,624

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	11,698	79.99%	11,698	79.99%	11,698	79.99%
地方債							
その他							
一般財源		2,926	20.01%	2,926	20.01%	2,926	20.01%
合計		14,624	-	14,624	-	14,624	-

現状及び事業の必要性	事業効果
沖縄観光は独自の魅力的な観光プログラムを構築し、滞在日数の延伸とともに、域内消費を促進する必要がある。本事業においては、3期連続女性長寿日本一を誇る北中城村の強みである健康長寿を活かし、旅先でのスパ、ヨガや地域の人々との交流などを通し、心身の健康に気づく旅を提供することで、訪れた方々に明日への活力を提供するプログラム(ウェルネスツーリズム)を主軸とすることで、他自治体との差別化を図り、村内への誘客を促進する必要がある。	着地型観光プログラムの実施により域内経済消費促進の効果が期待される。

<b>事業名</b>	<b>北中城まつり活性化事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-1 観光・商工業の振興
担当課(担当係)	企画振興課(地域振興係)		施策	(2)地域ブランディングと情報発信

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村内の各種団体などで構成される北中城村まつり活性化委員会へ補助金を交付し、まつり実施の支援を図る。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	会計年度任用職員報酬	2,415	会計年度任用職員報酬	2,415	会計年度任用職員報酬	2,415
	期末手当	509	期末手当	509	期末手当	509
	勤勉手当	428	勤勉手当	428	勤勉手当	428
	通勤手当	36	通勤手当	36	通勤手当	36
事業の目的	まつり活性化委員会補助金	15,537	まつり活性化委員会補助金	15,537	まつり活性化委員会補助金	15,537
伝統芸能プログラムを中心とした「青年エイサー」、 「北中城まつり」を開催し、観光誘客を図る。						
	合計	18,925	合計	18,925	合計	18,925

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	15,139	80.00%	15,139	80.00%	15,139	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		3,786	20.01%	3,786	20.01%	3,786	20.01%
合計		18,925	-	18,925	-	18,925	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本村の観光資源となりうる伝統芸能が多数あるが、担い手不足が課題となっている。伝統芸能をメインとしたまつりを通して、多くの方に魅力を発信することで伝統芸能の継承と観光誘客の推進を図る必要がある。	地元事業者の参画を促進し、飲食店や特産品などPRによる地元産業への波及効果が期待できる。伝統芸能の担い手不足の解消が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村観光協会補助事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-1 観光・商工業の振興
担当課(担当係)	企画振興課(地域振興係)		施策	(4)受入体制の整備

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村観光協会の円滑な業務遂行と観光振興を推進するため補助金を交付する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		観光協会補助金	10,000	観光協会補助金	10,000	観光協会補助金
事業の目的						
観光協会の組織運営を支援することにより、本村の観光振興の促進を図ることを目的とする。						
	合計	10,000	合計	10,000	合計	10,000

財源内訳	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	10,000	100.00%	10,000	100.00%	10,000	100.00%
合計	10,000	-	10,000	-	10,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
北中城村の自然や歴史・文化を活かした観光、健康や賑わいといった新たな要素を取り入れた観光振興を図るため、村観光協会の支援は必要不可欠であり、収益性の高い観光商品の開発を目指し、自立を促す。	村観光協会を支援することで、これまで取り組んできた観光施策の充実や埋もれた観光資源を発掘することが可能となり、村の観光振興に大きく寄与することが期待される。

<b>事業名</b>	<b>営農支援強化事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-2 農業の振興
担当課(担当係)	農林水産課(農業政策係)		施策	(3)生産基盤の強化と生産性向上

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
専門性の高い営農指導員による指導を行うことで、農家に対し生産から販売までの安定した営農体制の構築を支援する。また、安定した農業経営に必要なパイプハウス施設の整備を実施する。	営農指導員報酬	2,908	営農指導員報酬	2,908	営農指導員報酬	2,908
	営農指導員手当等	1,155	営農指導員手当等	1,155	営農指導員手当等	1,155
	営農指導巡回車両リース	152	営農指導巡回車両リース	152	営農指導巡回車両リース	152
			パイプハウス整備補助金	17,446	パイプハウス整備補助金	17,446
事業の目的						
村内生産農家の安定した農業経営を支援するため、専門的な技術指導や営農に必要な農業用施設整備を実施する。						
	合計	4,215	合計	21,661	合計	21,661

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	3,372	80.00%	17,328	80.00%	17,328	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		843	20.00%	4,333	102.80%	4,333	102.80%
合計		4,215	-	21,661	-	21,661	-

現状及び事業の必要性	事業効果
営農指導により安定した高収益の作物を生産し、新規就農者や担い手等の確保につなげることで、村の農業振興を図る必要がある。また、パイプハウス施設の導入により、年間を通した安定した生産環境の整備が必要である。	安定した営農体制の確立によって収益性の高い品目などの生産量の増加が見込まれる。

<b>事業名</b>	<b>安谷屋第2地区畑地かんがい施設整備事業</b>
------------	----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-2 農業の振興
担当課(担当係)	農林水産課(農林土木係)		施策	(3)生産基盤の強化と生産性向上

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
フォームド、管水路工、給水栓工、貯水池工、揚水機場、取水工等による整備を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
	貯水池整備工事(その2)	226,885					
	安谷屋第2地区畑地かんがい施設現場技術業務	17,362					
事業の目的							
貯水池を水源とした畑地かんがい施設を整備することで、農作物の増収や果樹、野菜の高収益作物の転換を図りより安定した農業経営の向上を図る。							
	合計	244,247	合計	0	合計	0	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	沖縄振興公共投資交付金	222,261	91.00%				
地方債	公共事業債	19,700	8.07%				
その他							
一般財源		2,286	0.94%				
合計		244,247	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
当該地区は、畑地かんがい施設が未整備のため恒常的に干ばつ被害を受けており、農作物に多大な被害を及ぼしている。また、水源を地下水や表面水に依存していることから、安定した水の供給が行えず労力を要しているため、新設の貯水池を水源とした畑地かんがい施設の整備を行う必要がある。	かんがい施設を整備することにより、計画的な営農が図れる。

<b>事業名</b>	<b>シンポジウム助成事業</b>
------------	-------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	新規事業		大綱	3-2 農業の振興
担当課(担当係)	農林水産課(農村活性化係)		施策	(4)持続可能な農業の確立

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
北中城村では「地域資源を育てるということ～北中城の農のこれから～」をテーマにシンポジウムを開催します。NHK「趣味の園芸」講師・藤田智氏による基調講演や、専門家・地元関係者によるパネルディスカッションを通じて、農を軸とした地域づくりや持続可能な未来の方向性を共有し、村の新たな可能性を探ります。	報償費	579				
	旅費	321				
	需用費	310				
	役務費	1,095				
	委託料	495				
	使用料及び賃借料	220				
	合計	3,020	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他	シンポジウム助成事業(自治総合センター)	3,000	99.34%				
一般財源		20	0.66%				
合計		3,020	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
北中城村では、豊かな自然環境と農地を有しながらも、担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加など、地域農業を取り巻く課題が顕在化しています。一方で、健康や福祉、観光など多分野との連携による新たな展開が期待されています。こうした中、農を軸とした地域資源の価値を再認識し、関係者間の理解と協働を深める場としてシンポジウムを開催することが必要とされています。	本シンポジウムの開催により、北中城村が進める「農を活かした健康福祉の里づくり推進事業」への理解と関心が高まり、行政・農業者・住民・民間事業者が連携して取り組む機運の醸成が期待されます。また、基調講演やパネルディスカッションを通じて、地域資源の持続的活用や新たな産業・交流の創出に向けた具体的なアイデアが生まれ、今後の施策展開や地域活性化の推進に寄与します。

<b>事業名</b>	<b>水産養殖業スタートアップ支援事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-3 水産業の振興
担当課(担当係)	農林水産課(農村活性化係)		施策	(1)水産業における高付加価値化とブランド化の推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
村では、海洋環境変化に対応した新たな養殖品種としてカキを導入し、令和8年度に漁業権を取得して本格稼働を目指す。養殖用設備や浄化設備を整備し、安全で持続可能な生産体制を構築する。また、前年度に開始した新規参入者支援や試験的な販路拡大、プロモーションを継続し、地域資源を活かした水産業の振興と地方創生を推進する。	業務委託費	8,744				
	補助金及び負担金	550				
事業の目的						
沖縄経済は観光業に依存し不安定なため、北中城村では新たな水産業の創出と第一次産業の発展を通じて、雇用機会の拡大と地域活性化を目的に当該事業を実施する。						
	合計	9,294	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	6,995	75.26%				
地方債							
その他							
一般財源		2,299	24.74%				
合計		9,294	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本事業は観光依存が課題の沖縄経済において、経済多角化や地域活性化、雇用創出を目指します。持続可能な養殖技術を導入し、環境保護や高品質な水産物の安定供給を図り、若者流出や高齢化に対応。養殖業を観光資源化して観光収入を増やし、地域ブランドの強化が必要である。	漁業所得を向上し、水産業の新規担い手の増加が期待できる。また、水産物の安定供給を図ることで地域ブランドの強化が図られる。

<b>事業名</b>	<b>漁業用施設等の整備に向けた調査検討業務</b>
------------	----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	新規事業		大綱	3-3 水産業の振興
担当課(担当係)	農林水産課(農村活性化係)		施策	(1)水産業における高付加価値化とブランド化の推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
<p>本業務は、老朽化した北中城村漁業協同組合の事務所及び加工施設について、将来を見据えた整備のあり方を検討するために実施するものである。施設の規模や機能、衛生管理体制の向上、地域資源の活用や観光との連携など、多角的な観点から整理・検討を行い、今後の施設整備の方向性を明らかにすることを目的とする。</p>	業務委託費	10,000	業務委託費	10,000	業務委託費	15,048
	合計	10,000	合計	10,000	合計	15,048

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	浜の活力再生・成長促進交付金					10,032	66.67%
県補助金	一括交付金	8,000	80.00%	8,000	80.00%		
地方債							
その他							
一般財源		2,000	20.00%	2,000	20.00%	5,016	33.33%
合計		10,000	-	10,000	-	15,048	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>本村では、水産物の安定供給と付加価値向上が求められているが、既存の加工施設は老朽化が進み、衛生管理基準やHACCPへの対応が十分でない状況にある。そのため、安全で高品質な水産加工品の生産体制を確立できず、販路拡大やブランド化が進みにくい現状である。地域水産資源を有効に活用し、漁業者の所得向上と地域経済の活性化を実現するため、衛生基準を満たす新たな加工施設整備に向けた検討調査が必要である。</p>	<p>本事業により、老朽化した漁業施設の機能が向上し、水産物の鮮度保持と衛生管理の強化を通じて安定供給体制が確立されることで、漁業者の作業効率と収益性が改善し、地域経済の活性化や雇用創出にもつながる。また、地元資源の高付加価値化や観光との連携によるブランド力の向上が期待され、持続可能な水産業の確立と地域の自立的発展に寄与することが見込まれる。</p>

<b>事業名</b>	<b>地域おこし協力隊</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	新規事業		大綱	3-3 水産業の振興
担当課(担当係)	農林水産課(農村活性化係)		施策	(3)新規漁業者の参入促進および地域漁業者ネットワークの構築

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
北中城村では、地域資源である海を活かした水産業の振興を図るため、令和8年度にアーサ養殖および牡蠣養殖の新規漁業者を地域おこし協力隊として募集します。高齢化や担い手不足が進む中、協力隊員が地域に根ざし、養殖技術の習得や販路拡大に取り組むことで、持続可能な漁業の再生と地域の活性化を目指します。	報酬	2,356	報酬	2,356	報酬	2,356
	職員手当等	914	職員手当等	914	職員手当等	914
	委託料	2,000	委託料	2,000	委託料	2,000
事業の目的						
本事業は、北中城村の豊かな海洋資源を活かし、衰退傾向にある漁業の再生と新たな担い手の確保を図ることを目的としています。地域おこし協力隊制度を活用し、アーサ養殖や牡蠣養殖の技術習得・実践を通して、地域に根ざした持続可能な漁業の体制づくりを推進します。						
	合計	5,270	合計	5,270	合計	5,270

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		5,270	100.00%	5,270	100.00%	5,270	100.00%
合計		5,270	-	5,270	-	5,270	-

現状及び事業の必要性	事業効果
北中城村では、かつてアーサ(ヒトエグサ)養殖を中心に活発な漁業活動が行われてきましたが、近年は漁業者の高齢化や後継者不足により、生産体制の維持が大きな課題となっています。また、海洋環境の変化によりアーサの生育条件が厳しくなる中、新たな品種や養殖技術の導入が求められています。こうした状況を踏まえ、村ではアーサに加え、浄化機能を有する牡蠣の養殖にも取り組み、漁業の多角化を図ろうとしています。地域おこし協力隊制度を活用して新たな担い手を育成し、技術の継承と地域資源の有効活用を進めることで、持続可能な水産業の確立と地域経済の活性化が必要とされています。	本事業により、新たな担い手の確保と養殖技術の継承が進み、北中城村の漁業基盤の維持・強化が期待されます。アーサや牡蠣といった地域資源を活かした養殖の推進は、水産物の安定供給や地域ブランドの確立につながるほか、地元産業や観光との連携による新たな交流の創出にも寄与します。また、協力隊員の定住・定着を通じて地域コミュニティが活性化し、若い世代が活躍できる持続可能な漁業の仕組みづくりが進むことで、村全体の自立的な発展に繋がります。

<b>事業名</b>	<b>歴史まちづくり推進事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	新規事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	生涯学習課(文化振興係)		施策	(1)歴史文化資源等の保全・整備・活用

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)重点区域に関する基本構想を策定する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
		重点区域基本構想・基本設計策定業務	10,527	重点区域実施設計業務	10,000	歴史まちづくり計画書改訂業務	10,000
		重点区域空き家等実態調査	2,420				
事業の目的							
令和7年度認定見込みの歴史まちづくり計画で設定した重点区域における方針・施策を整理するため基本構想・基本設計を策定する。							
	合計	12,947	合計	10,000	合計	10,000	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	地域の観光資源充実のための環境整備推進事業費補助金	10,000	77.24%	10,000	100.00%	10,000	100.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		2,947	22.76%				
合計		12,947	-	10,000	-	10,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
歴史まちづくり計画の所管省庁においては、具体的な事業を展開する前の段階で、基本構想等による計画の策定と計画的な執行が推奨されている。また、実施する事業の選択に関して、関係住民の意見等を基本構想において整理する必要がある。	住民意見を取り入れた基本構想等を策定することで、計画的な歴史まちづくりに資することができる。

<b>事業名</b>	<b>村内駐留軍用地等文化財調査推進事業</b>
------------	--------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	生涯学習課(文化振興係)		施策	(1) 歴史文化資源等の保全・整備・活用

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
在沖米軍施設の再編計画に伴う機能移設及び返還に係る埋蔵文化財調査を推進するため、必要な人的体制を整備する。	埋蔵文化財専門職員人件費	13,765	埋蔵文化財専門職員人件費	14,388	埋蔵文化財専門職員人件費	15,587
	合計	13,765	合計	14,388	合計	15,587

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	駐留軍用地跡地利用推進事業費補助金	11,012	80.00%	11,510	80.00%	12,470	80.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		2,753	20.00%	2,878	20.00%	3,117	20.00%
合計		13,765	-	14,388	-	15,587	-

現状及び事業の必要性	事業効果
今後返還が予定されている駐留軍用地(ロウワープラザ住宅地区等)は、代替施設の建設・機能移転の完了が返還条件とされている。一方、機能移設先は喜舎場ハウジングエリアとなっているため、当該地区における代替施設建設に係る埋蔵文化財調査と返還・跡地利用に伴う埋蔵文化財調査の両方への対応が必要となっている。	再編計画の進捗を踏まえた適切な実施体制の整備により、各種関連調査に早期から取り組むことができ、文化財の適切な取り扱いと円滑な跡地利用の推進を両立することができる。

<b>事業名</b>	<b>基地内埋蔵文化財発掘調査事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	生涯学習課(文化振興係)		施策	(1)歴史文化資源等の保全・整備・活用

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
在沖米軍基地の再編計画による開発行為に先立ち、該当区域内における埋蔵文化財調査を実施する。	会計年度任用職員人件費	7,594	会計年度任用職員人件費	8,353	会計年度任用職員人件費	9,189
	出土遺物資料整理支援業務委託料	43,120	出土遺物資料整理支援業務委託料	30,000	出土遺物資料整理支援業務委託料	30,000
	車両・PC・地図システム等賃借	857	発掘調査支援業務委託料	30,000	発掘調査支援業務委託料	30,000
	車両燃料費等	98	車両・PC・地図システム等賃借	857	車両・PC・地図システム等賃借	857
事業の目的			事業の目的			
昨日移設・代替施設建設が予定される区域における埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の本発掘調査を実施することで埋蔵文化財の適切な取り扱いを図る。			車両燃料費等	98	車両燃料費等	98
	合計	51,669	合計	69,308	合計	70,144

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	発掘調査委託費	51,669	100.00%	69,308	100.00%	70,144	100.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源							
合計		51,669	-	69,308	-	70,144	-

現状及び事業の必要性	事業効果
米軍基地再編計画において寄贈移設先となっている喜舎場ハウジングエリアにて大規模開発が行われており、これらに連動した埋蔵文化財調査が必要となっている。	大規模開発によって消滅する埋蔵文化財について、主に記録保存を目的として発掘調査や資料整理、調査報告書の発刊により遺跡の内容など当時の状況を後世に伝えることができる。

<b>事業名</b>	<b>村内遺跡等予備調査事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	新規事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	生涯学習課(文化振興係)		施策	(1)歴史文化資源等の保全・整備・活用

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
村内(基地内を含む)の埋蔵文化財包蔵地等について、開発対応を念頭に置いた予備調査を実施する。	予備調査支援業務委託料	15,200	予備調査支援業務委託料	30,000	予備調査支援業務委託料	30,000
事業の目的						
現地踏査・周辺地形の測量・試掘調査等により、埋蔵文化財包蔵地の詳細を把握することで将来的な開発に対応する。						
	合計	15,200	合計	30,000	合計	30,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	埋蔵文化財緊急調査国庫補助金	12,160	80.00%	24,000	80.00%	24,000	80.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		3,040	20.00%	6,000	20.00%	6,000	20.00%
合計		15,200	-	30,000	-	30,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
現在、村内では基地内を含む24箇所の「周知の埋蔵文化財」が確認されており、これまでに開発行為への対応として、一部記録保存目的の本発掘調査等を実施してきている。今後も種々の開発計画があることから、事前に各種予備調査を実施し、その適切な取り扱いに資する必要性がある。	予備調査の実施と成果の蓄積によって、埋蔵文化財の適切な取り扱いと開発計画の円滑化に資することができる。

<b>事業名</b>	<b>『北中城村史 第5巻 戦後編』編纂事業</b>
------------	----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	生涯学習課(文化振興係)		施策	(2)地域史の振興

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
アジア太平洋戦争終戦前後～日本復帰までの本村の歴史的経緯をまとめ、『北中城村史 第5巻 戦後編』として発刊する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	会計年度任用職員人件費	12,122	会計年度任用職員人件費	13,334	会計年度任用職員人件費	14,667
	村史編纂委員会等報酬	200	村史編纂委員会等報酬	200	村史編纂委員会等報酬	200
	原稿執筆料	1,282				
	著作物使用料	14				
事業の目的	本村の戦後復興の状況を聞き取り調査などを通して記録化・資料化することにより村の歩みを将来の世代へ継承する。					
	印刷製本費	3,300				
	合計	16,918	合計	13,534	合計	14,867

財源内訳	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	16,918	100.00%	13,534	80.00%	14,867	87.88%
合計	16,918	-	13,534	-	14,867	-

現状及び事業の必要性	事業効果
『戦後編』の編纂については、北中城村史編纂委員会において、終戦前後から日本復帰までの本村の状況について各種調査・資料収集を実施し記録に残していく方針となっている。終戦から80年が経過し、当時を知る住民や関係者が少なくなっているため、迅速かつ効率的な事業展開が必要となっている。	発刊及びその後の普及活用により、村民だけでなく県内外あるいは海外子弟などにも故郷の歴史を継承することができる。

<b>事業名</b>	<b>米国統治下の北中城村実態調査事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	生涯学習課(文化振興係)		施策	(2)地域史の振興

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
本村が米国統治下にあった時期の公文書等を収集し、資料からみた本村の歴史的経過をまとめ、冊子を発行する。	会計年度任用職員人件費	4,071				
	印刷製本費	1,320				
事業の目的						
当該時期の本村行政に関する史料類の収集・分析により、村の歩み・実態を明らかにする。						
	合計	5,391	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	4,306	79.87%				
地方債							
その他							
一般財源		1,085	20.13%				
合計		5,391	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
アジア太平洋戦争の終戦から約80年が経過し、戦争体験者のみならず、米国統治下時代を知る住民が少なくなっているため、資料収集や聞き取り調査などにより当時の様相を明らかにする必要がある。	本事業の取り組みにより得られた知見や成果(冊子)は、当該時期の実相解明や、歴史・平和教育の場における活用が期待できる。また、村民だけでなく県内外あるいは海外子弟などにも故郷の歴史を継承することができる。

<b>事業名</b>	<b>青少年姉妹町村交流事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-4 地域文化の振興と継承
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(4)地域の文化活動や交流活動に対する支援

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村立小学校、中学校に在籍する児童のうち、医療的ケアが必要な子ども達に対し看護師を配置する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		交流事業補助金(派遣)	2,200	交流事業補助金(受入れ)	660	交流事業補助金(派遣)
事業の目的						
岩手県葛巻町の中学校との交流を深めることで、北中城村に関する情報の発信や異なる文化に対する理解を深めることができ、相互の連帯意識の高揚とリーダーシップの醸成を図る。						
	合計	2,200	合計	660	合計	2,200

財源内訳	金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金						
県補助金						
地方債						
その他						
一般財源	2,200	100.00%	660	30.00%	2,200	100.00%
合計	2,200	-	660	-	2,200	-

現状及び事業の必要性	事業効果
姉妹町村である岩手県葛巻町との交流事業であり、永く続く事業である。本交流事業は、互いの文化や伝統を体験できる有意義なものであるため継続して取り組んでいく必要がある。	貴重な体験を通して社会的視野を広め、自律の心を育てるとともに、本村の文化・伝統等の発信と将来を担う人材ネットワークの形成を図る為に必要な事業である。

<b>事業名</b>	<b>グッジョブ連携推進事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標3 魅力を活かし持続可能で活力あるむら
事業区分	継続事業		大綱	3-5 雇用の創出と就業支援
担当課(担当係)	企画振興課(地域振興係)		施策	(2) 中小企業の基盤強化や就業支援

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
児童生徒の勤労観や職業観の育成を図るため、ジョブシャドウイングや職場体験、キャリア教育講演会等を実施する。また、雇用サポートセンターを設置し、地域に密着した雇用機会の創出を図る。	委託料	16,800	委託料	16,800	委託料	16,800
	会計年度任用職員報酬	2,464	会計年度任用職員報酬	2,464	会計年度任用職員報酬	2,464
	期末手当	519	期末手当	519	期末手当	519
	勤勉手当	437	勤勉手当	437	勤勉手当	437
	通勤手当	28	通勤手当	28	通勤手当	28
	消耗品	30	消耗品	30	消耗品	30
事業の目的	キャリア教育を推進することで、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図る。地域に密着した就業支援を行うことで、雇用機会の創出を図る。					
	合計	20,278	合計	20,278	合計	20,278

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	16,219	79.98%	16,219	79.98%	16,219	79.98%
地方債							
その他							
一般財源		4,059	20.02%	4,059	20.02%	4,059	20.02%
合計		20,278	-	20,278	-	20,278	-

現状及び事業の必要性	事業効果
児童生徒の就業意識の向上に向けたキャリア教育を企業と教育機関が協力して行い、また、地域企業の協力を得て、本村の将来を担う子どもたちの職業観の醸成を図ることで、雇用機会の改善に繋げていく必要がある。就労希望者への継続的な雇用機会の提供と求人企業情報の提供を行う雇用サポートセンターによる支援を行い、児童生徒が就職を考える段階から、サポートを行える体制を構築する必要がある。	児童生徒の就労観・職業観の向上、ひいては沖縄県の若年者失業率改善の一助となることが期待される。

<b>事業名</b>	<b>市街化検討業務</b>
------------	----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-1 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成
担当課(担当係)	建設課(都市計画係)		施策	(1)持続可能な土地利用の推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
中部広域都市計画区域移行に向けて、過年度に作成した立地適正化計画案を基に居住誘導に係る取組施策を検討する。	市街化検討業務	6,389	市街化検討業務	6,389	市街化検討業務	6,389
事業の目的						
中部広域都市計画区域移行に向けて、過年度に作成した立地適正化計画案を基に居住誘導区域の詳細範囲設定、都市計画マスタープラン改定、都市計画決定図書等の作成を行い、村の発展に資するまちづくりを推進する。						
	合計	6,389	合計	6,389	合計	6,389

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		6,389	100.00%	6,389	100.00%	6,389	100.00%
合計		6,389	-	6,389	-	6,389	-

現状及び事業の必要性	事業効果
那覇広域都市計画区域に含まれている北中城村では、市街化調整区域での土地利用に制限があることから、中部広域都市計画区域への移行を検討しているが、区域移行が実現した際の無秩序な乱開発を抑制するため、立地適正化計画の策定が必要である。	立地適正化計画を策定、都市計画区域の変更に向けた村都市計画マスタープランの改定や都市計画決定図書の作成等を行い、中部広域都市計画区域への移行に向けて取り組むことで、開発と保全の両立によるコンパクトな土地利用を推進し、村の発展に資するまちづくりが期待できる。

<b>事業名</b>	<b>駐留軍用地跡地の土地利用再編検討事業</b>
------------	---------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	新規事業		大綱	4-1 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成
担当課(担当係)	企画振興課(企画係)		施策	(1)持続可能な土地利用の推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
駐留軍用地跡地(泡瀬倉庫地区)に整備した公共・公益施設の老朽化が進んでいることから、当地区の土地利用再編に向けた検討を行う。	委託料	16,000	委託料	16,000	委託料	16,000
事業の目的						
当地区の効率的・効果的な土地活用を検討し、村民の利便性向上を図る。						
	合計	16,000	合計	16,000	合計	16,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	12,034	75.21%	12,800	80.00%	12,800	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		3,966	24.79%	3,200	20.00%	3,200	20.00%
合計		16,000	-	16,000	-	16,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
泡瀬倉庫地区の一部においては、返還後に公共・公益施設を整備したが、これらの施設が老朽化しており、建物の再編や移設等の検討が必要となっていることから、現在の社会情勢や将来的な駐留軍用地の跡地利用検討などの村全体のまちづくりを踏まえた当地区の土地利用を検討する必要がある。	老朽化した公共施設及び周辺の公共用地の有効活用により、財政負担の減少及び村民の利便性向上が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>キャンプ瑞慶覧返還地区等跡地利用推進事業</b>
------------	-----------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-1 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成
担当課(担当係)	企画振興課(企画係)		施策	(2)跡地利用の推進、基盤整備等に向けた取組

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区等の跡地利用を推進するため、跡地利用整備計画の策定に向けた検討を行う。	委託料	21,604	委託料	21,604	委託料	21,604
事業の目的						
返還が予定されているキャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ住宅地区の有効かつ適切な跡地利用の検討を行うことで、返還後の円滑なまちづくりを推進する。						
	合計	21,604	合計	21,604	合計	21,604

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	8,641	40.00%	8,641	40.00%	8,641	40.00%
地方債							
その他	他市町村負担	10,802	50.00%	10,802	50.00%	10,802	50.00%
一般財源		2,161	10.00%	2,161	10.00%	2,161	10.00%
合計		21,604	-	21,604	-	21,604	-

現状及び事業の必要性	事業効果
返還時期は、2024年度又はその後と、具体的な時期は未定であるが、迅速かつ円滑なまちづくりを推進するために、地権者組織の取り組みを支援する必要がある。	沖縄市や地権者組織と共に跡地利用について検討することで、市村や地権者にとって有効な土地利用を検討することができる。

<b>事業名</b>	<b>喜舎場住宅地区跡地利用推進事業</b>
------------	------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-1 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成
担当課(担当係)	企画振興課(企画係)		施策	(2)跡地利用の推進、基盤整備等に向けた取組

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
返還予定区域であるキャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区の一部の跡地利用を推進するため、返還予定区域の跡地利用の検討を行う。	委託料	11,594	委託料	11,594	委託料	11,594
事業の目的						
返還が予定されているキャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区の一部の有効かつ適切な跡地利用の検討を行うことで、返還後の円滑なまちづくりを推進する。						
	合計	11,594	合計	11,594	合計	11,594

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	9,275	80.00%	9,275	80.00%	9,275	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		2,319	20.00%	2,319	20.00%	2,319	20.00%
合計		11,594	-	11,594	-	11,594	-

現状及び事業の必要性	事業効果
喜舎場住宅地区の一部は、返還区域約5ha、返還時期は2024年度又はその後と示されている。本地区は、県道81号線に隣接しており、周辺地域も含めた移動利便性の向上が期待できる。一方で、返還区域の県道拡幅部分を除く区域は、効果的なまちづくりの検討段階であり、喜舎場スマートICの機能向上の可能性や、スマートIC整備区域外の有効的な活用方法を調査する必要があるため、本事業を実施する。	喜舎場スマートICの機能向上や、スマートIC整備区域外の有効的な活用方法の調査を行い、本村にとって効果的なまちづくりを進めることができる。

<b>事業名</b>	<b>農を活かした健康福祉の里づくりに向けた推進事業</b>
------------	--------------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-1 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成
担当課(担当係)	農林水産課(農村活性化係)		施策	(2)跡地利用の推進、基盤整備等に向けた取組

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
耕作放棄地を利活用するため、医食同源・農福連携・健康長寿への取組みに資するエリア整備に向けた事業マネジメントを実施する。	業務委託費	11,297	業務委託費	11,297	業務委託費	11,297
事業の目的						
農業を活かした医食同源・農福連携・健康長寿への取組みに資するエリアの整備に向けた事業計画及び民間との連携事業化の検討を図り、耕作放棄地の利活用に向けた取組みを支援する。						
	合計	11,297	合計	11,297	合計	11,297

財源内訳		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	9,037	80.00%	9,037	80.00%	9,037	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		2,260	20.01%	2,260	20.01%	2,260	20.01%
合計		11,297	-	11,297	-	11,297	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>本村では高齢農家の割合が高く、農業への新規就農希望者もほとんどいない。さらに、平坦地が少なく起伏の多い農村地域であることから、耕作放棄地も多く存在している。</p> <p>これらの課題を解消し、安心して暮らせる農業・農村の振興を図るため、農福連携や健康づくり、農業と観光の融合、医食同源の推進などに取り組み、耕作放棄地の利活用に向けた活動や整備計画を策定・実現していく必要がある。</p>	<p>耕作放棄地の解消を図り、施設整備を通じて、農業や観光を融合させた持続可能な地域づくりが形成される。</p>

<b>事業名</b>	<b>多目的交流施設建設事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-1 秩序ある土地利用と村の発展に資する拠点形成
担当課(担当係)	生涯学習課(社会教育係)		施策	(3)ライカム地区における広域交流拠点の形成

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
ライカム地区における旧アリーナ用地の規模縮小に伴い、新たな展開として、社会教育施設として多目的な交流を図ることができる施設の建設を行う。	まちづくり基本計画	7,067	設計業務(ライカム拠点)	78,000	基本設計(仲順拠点)	12,080
事業の目的	多様化する住民のニーズに応え、集い、学ぶことができる新たな社会教育施設の建設を図る。					
	合計	7,067	合計	78,000	合計	12,080

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債	緊急防災・減災事業債、公共施設等適正管理推進事業債			66,300	85.00%	10,872	90.00%
その他	まちづくり交付金						
一般財源		7,067	100.00%	11,700	15.00%	1,208	10.00%
合計		7,067	-	78,000	-	12,080	-

現状及び事業の必要性	事業効果
北中城村立中央公民館の老朽化に伴い、当該施設の機能を補完し、村民の新たな交流を通じた学びの機会を創出し、多様な活動を支える機能を有した施設の建設が必要となる。	北中城村立中央公民館を補完し、多様なニーズに対応する施設の建設により、学びの機会の創出と変化する住民同士の繋がりに対応し、生涯学習の継続を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村公園台帳整備事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-2_自然環境の保全・活用と景観形成
担当課(担当係)	建設課(都市計画係)		施策	(2)公園などオープンスペースの整備と維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
村内の公園は、これまでに多くの施設の更新や修繕を実施しており、今後も適切な管理運営が求められる中、公園施設の維持管理や更新に係る基礎資料となる台帳の更新作業を実施する。	台帳更新作業	15,186	台帳更新作業	15,186	台帳更新作業	15,186
事業の目的	適切な公園の維持管理を行うために必要な公園台帳を更新することで、今後の公園施設の長寿命化及び改修計画の基本データとして整理することを目的とする。					
	合計	15,186	合計	15,186	合計	15,186

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		15,186	100.00%	15,186	100.00%	15,186	100.00%
合計		15,186	-	15,186	-	15,186	-

現状及び事業の必要性	今後の維持管理面や改修計画の基本となる施設情報を整理し、適切な公園管理に努める必要があることから公園台帳の更新作業を実施する。
事業効果	更新した台帳を基に、適切な維持管理を行うことで、安全安心な公園施設の提供を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村公園施設整備事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-2_自然環境の保全・活用と景観形成
担当課(担当係)	建設課(都市計画係)		施策	(2)公園などオープンスペースの整備と維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
村内公園は老朽化が顕著に現れており、長寿命化計画策定業務を実施し施設の修繕・改修整備を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
		しおさい公苑施設長寿命化策定業務	5,409	しおさい公苑施設長寿命化実施設計	20,000	しおさい公苑施設長寿命化改修工事	100,000
				若松公園施設長寿命化策定業務	5,000	若松公園施設長寿命化実施設計	20,000
事業の目的	合計		合計		合計		
村内公園における老朽化施設の健全化調査を行い、計画的な修繕・改修工事を実施することで、安全・安心で豊かな住環境に資する公園の提供を図る。		5,409		25,000		120,000	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金8・9条	5,409	100.00%	20,000	80.00%	96,000	80.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		0		5,000	20.00%	24,000	20.00%
合計		5,409	-	25,000	-	120,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
村内公園は老朽化が顕著に現れており、長寿命化計画策定を実施することで計画的に公園改修工事を実施することができる。	村内公園の長寿命化計画策定を実施することで計画的に修繕・改修工事を行い安全・安心で豊かな住環境に資する公園施設を提供できる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村公園機能強化整備事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-2_自然環境の保全・活用と景観形成
担当課(担当係)	建設課(都市計画係)		施策	(2)公園などオープンスペースの整備と維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
本村の広域交流拠点であるライカム地区において、周辺住民や観光客の憩いの場として防災機能を備えた安心・安全な公園整備を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		ライカム地区公園整備事業基本設計	7,876	ライカム地区公園整備事業実施設計	20,000	ライカム地区公園整備工事(その1)
	合計	7,876	合計	20,000	合計	200,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	6,300	79.99%	16,000	80.00%	160,000	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		1,576	20.01%	4,000	20.00%	40,000	20.00%
合計		7,876	-	20,000	-	200,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
ライカム地区は本村の広域交流拠点地区であるが、区画整理事業で配置された公園が未整備の状況にある。当地区は高層マンション等の建設に伴う居住者の増加に加え、国内外からの多くの来訪者で賑わいを見せている。そのため、災害時における住民および来訪者の安心・安全を確保する観点から、防災機能を備えた公園の整備が必要不可欠である。	子どもから高齢者まで幅広い世代が気軽に集い、交流できる場を創出することで、地域イベントやボランティア活動などを通じた地域の絆の強化に加え、災害時には地域の連携基盤として機能することも期待できる。こうした取り組みにより、安心・安全で利便性が高く、豊かな住環境の実現に寄与する公園施設を提供できる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村公園遊具等改修整備事業</b>
------------	------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-2_自然環境の保全・活用と景観形成
担当課(担当係)	建設課(都市計画係)		施策	(2)公園などオープンスペースの整備と維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村内における街区公園の老朽化した遊具・健康器具等の改修整備を実施する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	公園遊具等設置	4,718	公園遊具等設置	4,718	公園遊具等設置	4,718
事業の目的	居住する身近な街区公園利用を促進するとともに、子供たちの憩いの場となる公園遊具の改修や健康器具の設置により高齢者の健康増進を図ることを目的とする。					
	合計	4,718	合計	4,718	合計	4,718

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債	こども・子育て支援事業債	4,200	89.02%	4,200	89.02%	4,200	89.02%
その他							
一般財源		518	10.98%	518	10.98%	518	10.98%
合計		4,718	-	4,718	-	4,718	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>村内の街区公園は供用開始後、長年経過された状況であり、遊具等の劣化が進んでいる状況である。近隣に居住する子育て世代や高齢者の憩いの場、子供たちの成長や健康の維持に必要な遊具や健康器具を配置することで、安らぎある憩いと触れ合いの場を提供する必要がある。</p>	<p>公園遊具等を整備することで、子育て世代や高齢者の健康で豊かな住環境に資する公園利用を提供できる。</p>

<b>事業名</b>	<b>コミュニティバス実証事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	企画振興課(企画係)		施策	(1)公共交通環境の整備

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
交通弱者の移動利便性を高めるため、コミュニティバスによる実証実験を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	公共交通会議委員報酬	177	公共交通会議委員報酬	177	公共交通会議委員報酬	177
	公共交通会議委員費用弁償	42	公共交通会議委員費用弁償	42	公共交通会議委員費用弁償	42
	コミュニティバス運行业務委託料	8,216	デマンド交通システム運用委託料	3,413	デマンド交通システム運用委託料	3,413
	バス予報GTFS保守等委託料	77	デマンド交通運行业務委託料	22,163	デマンド交通運行业務委託料	22,163
	デマンド交通システム運用委託料	3,413	実証実験支援業務委託料	7,953	実証実験支援業務委託料	7,953
	デマンド交通運行业務委託料	22,163	コールセンター委託料	3,143	コールセンター委託料	3,143
	実証実験支援業務委託料	4,000				
	コミュニティバス賃借料	855				
	コールセンター委託料	3,143				
合計	42,086	合計	36,891	合計	36,891	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	一括交付金	30,497	72.46%	27,464	74.45%	27,464	74.45%
地方債							
その他	運賃収入	2,560	6.08%	2,560	6.94%	2,560	6.94%
一般財源		9,029	21.45%	6,867	16.32%	6,867	16.32%
合計		42,086	-	36,891	-	36,891	-

現状及び事業の必要性	事業効果
村内の幹線道路は主要渋滞区間として慢性的な交通渋滞が大きな課題となっていることから、高齢者をはじめとする交通弱者の回遊性・移動性を確保するため、二次交通を強化する必要がある。	コミュニティバスの運行により、村内の二次交通が強化され、地域住民の移動手段の確保が期待される。

<b>事業名</b>	<b>中城公園アクセス線整備事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(都市計画係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
沖縄県が整備する県営中城公園へのアクセス道路(村道大城登又線)を整備する。	用地・物件補償及び工事	5,000	用地・物件補償及び工事	未定	用地・物件補償及び工事	未定
	不動産鑑定評価	1,000				
	土地分筆業務	1,000				
事業の目的						
村道大城登又線の道路拡幅整備を実施し、県営中城公園へのアクセス性と歩行者への安全性の向上を図る。						
	合計	7,000	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	沖縄振興公共投資交付金	4,800	68.57%				
地方債							
その他							
一般財源		2,200	31.43%	0		0	
合計		7,000	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
中城公園へのアクセス道路となる村道大城登又線は、歩道も整備されていなく狭隘な道路状況であり、沖縄県で引続き公園整備が進む中、公園利用者も増加するにあたり、安心・安全な道路整備が必要となる。	整備を実施するにあたり、公園利用者の安全性を確保できる。

<b>事業名</b>	<b>村道仲順屋宜原線整備事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
北中城村の大型宿泊施設等へのアクセス道路である仲順屋宜原線について災害時の村民や観光客等の安全を確保するため、線形・幅員の改善も含め、災害に強い避難道路としての道路整備を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	用地補償総合技術業務	15,500	用地補償総合技術業務	4,000	用地補償総合技術業務	4,000
	地積測量図作成業務	10,800	用地買収	20,000	用地買収	20,000
	用地費	36,400	本工事費	98,000	本工事費	98,000
	補償費	7,480	現場技術業務	6,000	現場技術業務	6,000
事業の目的	工事費	9,203				
災害時の村民や観光客等の安全を確保するため、災害に強い道路整備を行う。						
	合計	79,383	合計	128,000	合計	128,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	沖縄振興公共投資交付金	50,400	63.49%	102,400	80.00%	102,400	80.00%
地方債	公共事業債	8,800	11.09%	23,040	18.00%	23,040	18.00%
その他							
一般財源		20,183	25.42%	2,560	2.00%	2,560	3.22%
合計		79,383	-	128,000	-	128,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本路線は、屋宜原、喜舎場集落住民の生活道路であり、村唯一の大型宿泊施設への連絡通路となっている。また、地すべり危険区域に指定されている区域にある。道路擁壁、舗装にひび割れが多く発生しており、大型車両の通行を可能とする線形・幅員の改善も含めた改良工事が必要である。	本路線を改修することで、道路利用者の安全安心が確保される。

<b>事業名</b>	<b>村道北中城高校127号線整備事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 9 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
老朽化し変状した道路護岸を改修する。	本工事費	78,000	本工事費	8,000		
	現場技術業務	4,400				
	移転補償費(電柱等)	5,600				
事業の目的						
道路護岸を改修することで、通学生徒を含む道路利用者の安全を確保するとともに、地域コミュニティの活動の推進を図る。						
	合計	88,000	合計	8,000	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	社会資本整備総合交付金	65,600	74.55%	6,400	80.00%		
県補助金							
地方債	公共事業債	18,800	21.36%	1,600	20.00%		
その他							
一般財源		3,600	4.09%	0			
合計		88,000	-	8,000	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本路線の道路擁壁(護岸)が老朽化により変状し、大型土のう等の応急処置により現状を維持している状況にある。現状として危険な状態となっていることから、早急な改修工事が必要となっている。	本路線を整備することにより、道路利用者(北中城高校生徒、通勤者、地域住民)の安全を確保するとともに、地域コミュニティ活動の推進を図ることができる。

<b>事業名</b>	<b>村道荻道登又線法面对策事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
老朽化した擁壁の更新及び法面安定のための対策事業である。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		本工事費	4,000			
	合計	4,000	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	社会資本整備総合交付金	3,200	80.00%				
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		2,000	50.00%				
合計		5,200	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>現在、道路擁壁の一部亀裂が確認されており、長期的な安定に支障をきたしているため、社会資本整備総合交付金を活用し、早急に対策を講じる必要がある。</p>	<p>本路線を整備することにより、道路利用者の安全を確保するとともに、地域コミュニティ活動の推進を図ることができる。</p>

<b>事業名</b>	<b>仲順散策路法面对策事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
仲順地区歴史散策路箇所(急傾斜地)でその崩壊により村道その他に危害のおそれがあることから、急傾斜地崩壊防止施設の整備を行う。	本工事費	10,000				
事業の目的						
急傾斜地崩壊防止施設の整備を行い、民地及び村道その他施設利用者の安全安心を確保する。						
	合計	10,000	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債	緊急自然災害防止対策事業債	10,000	100.00%				
その他							
一般財源							
合計		10,000	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
当該地域は斜面上部(西側)に村管理散策路、斜面下部(東側)に民有地及び村道が存在する。令和6年5月の大雨で斜面が崩壊し、散策路通路路肩部が一部崩落、斜面から崩れ出た土石が村道へ一部崩れ落ちている状態である。また、集中的なゲリラ豪雨により被害の進行を懸念しており、仲順地区の安全・安心な生活基盤の確保が求められていることなどから、崩壊防止対策を実施するものである。	急傾斜地崩壊防止施設の整備を行うことで、民地及び村道その他施設利用者の安心安全が確保できる。

<b>事業名</b>	<b>仲順・渡口地区排水路整備事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 8 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
仲順・渡口地区における雨水排水の不良箇所において雨水が滞留しており、その改善工事として排水路整備を行う。	本工事費	32,000				
事業の目的						
排水不良箇所の排水を改善する。						
	合計	32,000	合計	0	合計	0

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債	一般事業債	24,000	75.00%				
その他							
一般財源		8,000	25.00%				
合計		32,000	-	0	-	0	-

現状及び事業の必要性	事業効果
既設排水路末端から排水された雨水は一部民有地を流れているとともに滞留していることから、現状のままでは下流域に大きな地滑りとし被害が生じる恐れがあることから早急な改善が必要となっている。	雨水滞留を改善し、速やかに下流側に排水させることで、災害防止、排水環境の改善が図れる。

<b>事業名</b>	<b>広域交流拠点施設周辺道路美化業務</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-3_暮らしを支え交流を促進する交通環境の形成
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(4)生活道路の整備・維持管理

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村内の広域交流拠点施設(イオンモール沖縄ライカム)周辺の道路において景観美化に関する取り組み(剪定・植樹・除草・防草対策)を実施し、良好な景観形成を図る。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	本工事費	15,510	本工事費	15,510	本工事費	15,510
	除草業務	2,480	除草業務	2,480	除草業務	2,480
事業の目的						
広域交流拠点施設周辺道路において適正な維持管理に努めることで魅力的なまちづくりに寄与する。						
	合計	17,990	合計	17,990	合計	17,990

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金	沖縄振興公共投資交付金(一括交付金)	14,392	80.00%	14,392	80.00%	14,392	80.00%
地方債							
その他							
一般財源		3,598	20.00%	3,598	20.00%	3,598	20.00%
合計		17,990	-	17,990	-	17,990	-

現状及び事業の必要性	事業効果
イオンモール沖縄ライカム周辺(ライカム地区)は、北中城村都市計画マスタープランにおいて、県内外の人々が集う村の広域交流拠点として位置づけられており、交流促進や観光振興を図る上で、重要な地域となっている。一方、同地区は繁茂した雑草等により景観が阻害されており、景観及び美観の形成が課題となっていることから、当事業を実施する必要がある。	広域交流拠点周辺道路の環境美化作業(植樹・剪定・除草・防草対策等)を実施することにより、該当地の良好な景観形成を図り、魅力的なまちづくりの推進が期待できる。

<b>事業名</b>	<b>新クリーンセンター整備事業</b>
------------	----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4 自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-4 脱炭素・環境共生社会の実現
担当課(担当係)	住民生活課(環境対策係)		施策	(1) 廃棄物対策の充実

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
ごみ処理施設の老朽化が進む中、新たな施設を建設するにあたり、同様の課題を持つ浦添市・中城村と1市2村で広域処理施設を整備する。	新一般廃棄物処理施設整備推進室負担金	172,954	新一般廃棄物処理施設整備推進室負担金	663,076	新一般廃棄物処理施設整備推進室負担金	1,683,295
事業の目的						
ごみ処理施設の整備には膨大な費用が掛かり、経済性の観点から効率的に施設を整備するため、他市町村と共同してごみを広域処理することが望まれる。						
	合計	172,954	合計	663,076	合計	1,683,295

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債	新一般廃棄物処理施設整備事業債	122,200	70.66%	454,300	68.51%	1,367,000	81.21%
その他							
一般財源		50,754	29.35%	208,776	31.49%	316,295	18.79%
合計		172,954	-	663,076	-	1,683,295	-

現状及び事業の必要性	事業効果
近隣の市町村のうち、ごみ処理施設の整備(延命化・新設等)を検討している浦添市及び中城村との間で平成28年11月にごみ処理の広域化に係る基本合意書及び協議書を締結し、現在は浦添市に事務委託し1市2村で整備していくこととなっている。国が作成した廃棄物処理施設整備計画に基づき、市町村単位のみならず広域圏での施設整備を進めていくことが必要とされている。	ごみを広域処理することで、効率的に運営が進められ、施設の費用負担の軽減が図られる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村植物ごみ資源化ヤード運営事業</b>
------------	---------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-4 脱炭素・環境共生社会の実現
担当課(担当係)	住民生活課(環境対策係)		施策	(2)資源循環やクリーンエネルギーの活用

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
村内の住宅や公共施設から出る草木をチップ化、堆肥化し、村内の農家等へ還元する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	指定管理委託料	10,174	指定管理委託料	10,174	指定管理委託料	10,174
	車両等修繕費	250	車両等修繕費	250	車両等修繕費	250
	車検時収入印紙代	4	車検時収入印紙代	4	車検時収入印紙代	4
	自動車損害保険料	80	自動車損害保険料	80	自動車損害保険料	80
事業の目的	自賠償保険	27	自賠償保険	27	自賠償保険	27
草木等のチップ化、堆肥化を推進し、ごみの減量化や資源リサイクルの啓発を図る。	自動車重量税	33	自動車重量税	33	自動車重量税	33
	合計	10,568	合計	10,568	合計	10,568

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		10,568	100.00%	10,568	100.00%	10,568	100.00%
合計		10,568	-	10,568	-	10,568	-

現状及び事業の必要性	事業効果
各家庭から出る草木の処分について、可燃ごみで排出するとごみ処理施設の処理費用の増加に繋がり、これらの費用を抑制するため、ごみの減量化を図る必要がある。	村植物ごみ資源化ヤードの適切な運営により、ごみ減量化や資源リサイクルの啓発を図ることで、将来にわたり快適な住環境を確保することができる。

<b>事業名</b>	<b>北中城村水道事業</b>
------------	-----------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-5_上下水道の整備・環境衛生の推進
担当課(担当係)	上下水道課(施設管理係)		施策	(1)水の安定供給と上水道事業の円滑な運営

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度		
上下水道安定供給の為に第5次拡張事業を継続しながら施設等の耐震整備を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費	
		北中城村配水管改良工事	25,000	北中城村配水管改良工事	25,000	北中城村配水管改良工事	25,000
		喜舎場配水池耐震診断業務	39,836	熱田送水管更新(耐震化)設計	13,054	熱田送水管路耐震化工事	25,000
		現場技術業務委託	13,200	現場技術業務委託	10,000	喜舎場配水池耐震実施設計	30,000
					現場技術業務委託	15,000	
事業の目的	老朽管の改良及び耐震管路の構築を図り、安定供給を目的とする。						
	合計	78,036	合計	48,054	合計	95,000	

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	沖縄簡易水道等施設整備費			6,527	13.58%	27,500	28.95%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		78,036	100.00%	41,527	86.42%	67,500	71.05%
合計		78,036	-	48,054	-	95,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
上水道の安定供給と安心して利用できる水質保持を目指して施設の充実化を進めている。今後は老朽化している既存の施設更新、耐震化、維持管理や修繕に努める必要がある。	上水道の安定供給、耐震化、水質保持が図られることで、住民福祉の安定と生活基盤の改善が期待される。

<b>事業名</b>	<b>北中城村公共下水道事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-5_上下水道の整備・環境衛生の推進
担当課(担当係)	上下水道課(下水道係)		施策	(2)公共下水道整備の促進と生活排水対策

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道施設整備及び維持管理</li> <li>・浸水対策事業</li> </ul>	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	公共下水道事業(汚水)	91,000	公共下水道事業(汚水)	126,100	公共下水道事業(汚水)	137,000
	浸水対策事業(雨水)	103,850	浸水対策事業(雨水)	40,000	浸水対策事業(雨水)	248,000
事業の目的						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な暮らしの実現</li> <li>・良好な環境の創造、自然環境の保全等</li> </ul>						
	合計	194,850	合計	166,100	合計	385,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金) 地方創生汚水処理施設整備推進交付金	90,300	46.34%	41,000	24.68%	198,800	51.64%
県補助金	沖縄振興公共投資交付金	6,200	3.18%	55,000	33.11%	21,800	5.66%
地方債	下水道事業債	52,000	26.69%	69,000	41.54%	162,400	42.18%
その他							
一般財源		46,350	23.79%	1,100	0.56%	2,000	1.03%
合計		194,850	-	166,100	-	385,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
令和7年3月末現在(汚水整備) 伊佐浜処理区:認可整備率69.4% :接続率(水洗化)69.3% 具志川処理区:認可整備率85.9% :接続率(水洗化)78.0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の向上が期待できる。</li> <li>・周辺水域の水質向上等自然環境保護に大きく寄与する。</li> <li>・浸水被害の軽減が図られる。</li> </ul>

<b>事業名</b>	<b>北中城村公営墓地運営事業</b>
------------	---------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-5_上下水道の整備・環境衛生の推進
担当課(担当係)	住民生活課(環境対策係)		施策	(4)墓地・火葬場への対応

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
墓地や納骨管理が困難な住民に対し、公営墓地の使用許可申請その他管理事務等、適切な施設運営を行う。	公営墓地検討委員会委員報酬	24	公営墓地検討委員会委員報酬	24	公営墓地検討委員会委員報酬	24
	公営墓地検討委員会費用弁償	6	公営墓地検討委員会費用弁償	6	公営墓地検討委員会費用弁償	6
	需要費	362	需要費	362	需要費	362
	役務費	138	役務費	138	役務費	138
事業の目的	公営墓地管理委託料	7,819	公営墓地管理委託料	7,819	公営墓地管理委託料	7,819
	その他委託料	668	その他委託料	668	その他委託料	668
	備品購入費	118	備品購入費	118	備品購入費	118
	合計	9,135	合計	9,135	合計	9,135

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		9,135	100.00%	9,135	100.00%	9,135	100.00%
合計		9,135	-	9,135	-	9,135	-

現状及び事業の必要性	事業効果
村内の個人墓地の散財と無縁墓地の増加により、自然環境や住環境の悪化、土地利用や景観形成において観光振興の支障となることから、墓地等の整理・集約化を図る必要がある。	村公営墓地条例を制定し、公営墓地の円滑な運営により墓地の散在化防止や自然・住環境の保全を図ることができ、土地利用やまちづくり、良好な景観形成に資することができる。

<b>事業名</b>	<b>広域火葬場施設整備事業</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-5_上下水道の整備・環境衛生の推進
担当課(担当係)	住民生活課(環境対策係)		施策	(4)墓地・火葬場への対応

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
広域火葬場整備基本計画をもとに、沖縄市、宜野湾市、北谷町、北中城村の4市町村で令和10年度供用開始予定の広域火葬場を整備する。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		広域火葬場施設整備負担金(整備費)	16,464	広域火葬場施設整備負担金(整備費)	129,822	広域火葬場施設整備負担金(運営費)
					広域火葬場施設整備負担金(運営費)	5,760
	合計	16,464	合計	129,822	合計	172,681

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債	広域火葬場施設整備事業	12,300	74.71%	97,300	74.95%	125,100	72.45%
その他							
一般財源		4,164	25.29%	32,522	25.05%	47,581	27.55%
合計		16,464	-	129,822	-	172,681	-

現状及び事業の必要性	事業効果
近年において、高齢化社会の進展に伴い、今後の火葬需要が増大していくことが予想されることから、長期的展望に立った整備計画のもと、安定的な火葬サービスを提供するため、新たな公共施設として火葬場の整備を行う必要がある。	広域火葬場施設を整備することにより、各市町村が抱える火葬待ちの問題解決につながり、将来にわたり安定した施設運営を行うことができる。

<b>事業名</b>	<b>避難行動要支援者避難確保事業</b>
------------	-----------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-6_地域防災力の向上
担当課(担当係)	福祉課(社会福祉係)		施策	(2)自助・共助・公助による地域防災力の向上

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
避難行動要支援者に対し個別避難計画を作成する業務を社会福祉協議会に委託する。	委託料	5,173	委託料	5,173	委託料	5,173
事業の目的						
	避難行動要支援者の把握に努めるとともに個別避難計画を作成し、日常的な見守り活動や安否確認等の支援体制を構築することを目的とする。					
	合計	5,173	合計	5,173	合計	5,173

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		5,173	100.00%	5,173	100.00%	5,173	100.00%
合計		5,173	-	5,173	-	5,173	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>現状:避難行動要支援者名簿を作成し、対象者への訪問を行い、個別避難行動計画を作成に取り組むことを案内し、希望者は社協が計画をたてている。</p> <p>必要性:災害発生時に支援が無ければ避難できない対象者(避難行動要支援者)に対し避難するための体制が必要。</p>	<p>避難行動要支援者に対し日常的な見守り活動や安否確認等の支援体制を構築することが期待できる。</p>

<b>事業名</b>	<b>北中城小学校地区交通安全対策事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4_自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-7_安全・安心な住環境の確保
担当課(担当係)	建設課(建設係)		施策	(1)交通安全対策

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
ゾーン30区域内(喜舎場地区)において、交通安全対策を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	用地補償調査総合技術業務	14,000	本工事費	76,000	本工事費	76,000
	用地分筆業務	8,000	現場技術業務	4,000	除草業務	4,000
	用地補償費	8,000				
事業の目的						
物理的デバイス(ハンプ、ポストコーン)設置や、歩道設置を行うことで、通学する児童生徒の安全安心を確保する。						
	合計	30,000	合計	80,000	合計	80,000

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	道路交通安全施設等整備事業補助金	24,000	80.00%	64,000	80.00%	64,000	80.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		6,000	20.00%	16,000	20.00%	16,000	20.00%
合計		30,000	-	80,000	-	80,000	-

現状及び事業の必要性	事業効果
平成28年に喜舎場集落内はゾーン30区域として指定されているが、現在まで、その対策工事について未実施の状況であった。通学路の安全安心を確保するために、可能な整備について検討し、実施していく必要がある。	本事業を推進することで、道路利用者の安全安心が確保される。

<b>事業名</b>	<b>北中城小学校スクールバス運行事業</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標4.自然環境と利便性が調和した住みよいむら
事業区分	継続事業		大綱	4-7_安全・安心な住環境の確保
担当課(担当係)	教育総務課(総務係)		施策	(1)交通安全対策

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
起伏が激しい本村の地勢を鑑み、徒歩による登下校への配慮が必要な地区において北中城小学校スクールバスを運行する。 また、バスの購入から17年~19年経過し、故障・修理も多くなっており、計画的にスクールバスの入れ替えを行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
	スクールバス運行委託	15,405	スクールバス運行委託	15,405	スクールバス運行委託	15,405
	スクールバス修繕費	1,834	スクールバス修繕費	1,834	スクールバス修繕費	1,834
	通信運搬費	300	通信運搬費	300	通信運搬費	300
	スクールバス購入(発注)	0	スクールバス購入(納車)	22,300	スクールバス購入(発注)	0
事業の目的						
スクールバスの運行により、徒歩による登下校への配慮が必要な地区における保護者の送迎の負担軽減を図るとともに、児童生徒の安全・安心な通学を確保する。						
	合計	17,539	合計	39,839	合計	17,539

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	特定防衛施設周辺整備調整交付金			22,300	55.98%		
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		17,539	100.00%	17,539	44.02%	17,539	100.00%
合計		17,539	-	39,839	-	17,539	-

現状及び事業の必要性	事業効果
本村の地勢は起伏が激しく、徒歩による登下校への配慮が必要な地区があることから、スクールバスの運行は必要である。また、バスの購入から17年~19年経過し、故障・修理も多くなっており、計画的にスクールバスの入れ替えを行う必要がある。	スクールバスの運行により、安全安心な通学が図られている。



<b>事業名</b>	<b>システム標準化・ガバメントクラウド等に係る事業</b>
------------	--------------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標5_共に創造する夢のあるむら
事業区分	継続事業		大綱	5-3_自治体DXの推進・産業DXの促進
担当課(担当係)	総務課(情報管理係)		施策	(1)自治体DXの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)で定められた20の標準化対象業務のシステム標準化及びガバメントクラウドへの移行に向けたシステム改修等を実施する。	移行に係るシステム改修(戸籍以外)	28,494	運用補助業務(戸籍)	3,696	運用補助業務(戸籍)	3,696
	運用補助業務(戸籍)	3,696	クラウド接続業務(戸籍以外)	2,425	クラウド接続業務(戸籍以外)	2,425
	クラウド接続業務(戸籍以外)	2,033	ガバクラSP利用料	32,523	ガバクラSP利用料	32,523
	ガバクラSP利用料	32,523	総合行政システム保守料(標準化分)	24,956	総合行政システム保守料(標準化分)	24,956
	総合行政システム保守料(標準化分)	7,434	戸籍システム関連保守料・利用料(標準化分)	9,116	戸籍システム関連保守料・利用料(標準化分)	9,116
事業の目的	戸籍システム関連保守料・利用料(標準化分)	9,116				
業務標準化による人的・財政的な負担軽減を図るとともに、行政サービスの利便性向上を図る。						
	合計	83,296	合計	72,716	合計	72,716

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	デジタル基盤改革支援補助金	47,928	57.54%				
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		35,368	42.46%	72,716	100.00%	72,716	100.00%
合計		83,296	-	72,716	-	72,716	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>令和8年12月の標準準拠システムへの移行に向け、開発等を委託業務にて実施中。</p> <p>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において、標準準拠システムへの移行期限が原則令和7年度中とされていたが、全国的にベンダーによるシステム開発の遅れ、リソース不足により、必要な手続きを踏まえたうえで令和8年度以降への延期が認められている。当村においても、当初移行予定の令和7年12月から延期。必要な手続きを踏まえ、本事業を計画的に実施する必要がある。</p>	<p>標準化システムへの移行によるデジタル基盤の構築に取り組むことで、オンライン申請等の普及に係る取り組みが進められ、各種手続き等の行政サービスの向上が期待できる。</p>

<b>事業名</b>	<b>マイナンバーカード普及促進事業</b>
------------	------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標5_共に創造する夢のあるむら
事業区分	継続事業		大綱	5-3_自治体DXの推進・産業DXの促進
担当課(担当係)	住民生活課(住民年金係)		施策	(1)自治体DXの推進

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来庁者へのマイナンバーカード普及促進</li> <li>・個人宅、施設、高等学校等での出張申請</li> <li>・休日交付(申請受付)の開庁</li> <li>・マイナ保険証利用登録及び公金口座登録の支援</li> <li>・交付事務に用いる端末等のリース、委託料</li> <li>・マイナンバーカード交付のための人件費</li> </ul>	会計年度任用職員報酬	8,057	会計年度任用職員報酬	8,057	会計年度任用職員報酬	8,057
	職員時間外勤務手当	3,245	職員時間外勤務手当	3,245	職員手当等	3,245
	報償費	20	報償費	20	報償費	20
	旅費	108	旅費	108	旅費	108
	需用費	769	需用費	769	需用費	769
	役務費	333	役務費	333	役務費	333
	使用料及び賃借料	956	使用料及び賃借料	956	使用料及び賃借料	956
	委託料	223	委託料	223	委託料	223
	合計	13,711	合計	13,711	合計	13,711

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金	マイナンバーカード交付事務費補助金	13,711	100.00%	13,711	100.00%	13,711	100.00%
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源							
合計		13,711	-	13,711	-	13,711	-

現状及び事業の必要性	事業効果
<p>本村のマイナンバーカード保有枚数率は70.9%(R8.2月末時点)で、沖縄県平均71.3%をわずかに下回り、全国平均81.7%を大きく下回っている。今後も村民に対しマイナンバー制度の理解や、マイナンバーカードの利便性についての周知を図り、現在行っている出張申請を積極的に行いながら、申請の機会を増やし更なるマイナンバーカードの普及促進を行う必要がある。</p>	<p>行政手続きのオンライン申請、民間での各種オンライン取引など村民の手続き窓口のワンストップ化や利便性の向上。</p>

<b>事業名</b>	<b>固定資産税評価支援業務</b>
------------	--------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標5 共に創造する夢のあるむら
事業区分	継続事業		大綱	5-4 効率的・効果的な行財政運営
担当課(担当係)	税務課(資産税係)		施策	(2)計画的な財政の運営

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
地方税法、固定資産税評価基準に準拠し、評価替え年度基準路線価仮算定、時点修正に伴う単価反映、各マスタデータ作成、異動画地計測、評価見直しによる電算登録後確認と再検証等を実施する。	固定資産税評価支援業務	4,526	固定資産税評価支援業務	4,526	固定資産税評価支援業務	4,526
事業の目的	固定資産税の適正かつ公平な課税を行うことを目的とする。					
	合計	4,526	合計	4,526	合計	4,526

財源内訳		金額	比率	金額	比率	金額	比率
国庫補助金							
県補助金							
地方債							
その他							
一般財源		4,526	100.00%	4,526	100.00%	4,526	100.00%
合計		4,526	-	4,526	-	4,526	-

現状及び事業の必要性	事業効果
地方税法第388条第1項の規定に基づき、本村における固定資産税の適正化、均衡化及び公平化、地目別の適正評価、課税評価事務の合理化を推進することで、令和9年度評価替え及び令和12年度評価替えに向けた準備を進めていく。	納税者に対する説明の円滑化、情報公開への対応、システム化を推進することにより、納税者の信頼を確保し、固定資産税が将来にわたり村の安定した基幹税目として確立することができる。

<b>事業名</b>	<b>標準宅地等の時点修正に関する業務</b>
------------	-------------------------

事業期間	令和 8 年度 ~ 10 年度	総合計画 (第五次)	目標	目標5_共に創造する夢のあるむら
事業区分	継続事業		大綱	5-4_効率的・効果的な行財政運営
担当課(担当係)	税務課(資産税係)		施策	(2)計画的な財政の運営

(単位:千円)

事業の概要	令和8年度		令和9年度		令和10年度	
地方税法附則第17条の2第1項の規定に基づき、各年度における土地の価格修正において活用する標準宅地の時点修正を行う。	事業内容	事業費	事業内容	事業費	事業内容	事業費
		標準宅地等の時点修正に関する業務	960	標準宅地等の時点修正に関する業務	960	標準宅地等の時点修正に関する業務
事業の目的						
各年度における土地の価格修正において活用する標準宅地の時点修正を行うことで、適正な課税を行うことを目的とする。						
	合計	960	合計	960	合計	960

財源内訳	金額		比率		金額		比率	
国庫補助金								
県補助金								
地方債								
その他								
一般財源	960	100.00%	960	100.00%	960	100.00%	960	100.00%
合計	960	-	960	-	960	-	960	-

現状及び事業の必要性	事業効果
固定資産鑑定評価員が「標準宅地の時点修正率一覧表」に示す地点について地価の傾向を把握し、時点修正の要否を判断、この結果を報告する。	土地の価格情勢(下落)を把握し、それに応じた価格修正を行うことで、納税者に不利益とならないようにする。